

# おこやま I T利活用指針

2020（令和2）年3月

岡山県

### 更新履歴

1.0 版	2016（平成 28）年 3 月	策定
1.1 版	2017（平成 29）年 4 月	改定
1.2 版	2018（平成 30）年 4 月	改定
2.0 版	2019（平成 31）年 3 月	改定
2.1 版	2020（令和 2）年 3 月	改定

### 県庁組織の略称

【直轄】	知事直轄
【政策】	総合政策局
【総務】	総務部
【県民】	県民生活部
【保福】	保健福祉部
【環文】	環境文化部
【産労】	産業労働部
【農林】	農林水産部
【土木】	土木部
【出納】	出納局
【教育】	教育委員会
【警察】	警察本部

目 次

第 1 章 「おかやま I T 利活用指針」の趣旨	1
1 策定の趣旨	1
2 官民データ活用推進に伴う改定	1
3 本指針の位置付け	2
第 2 章 岡山県における地域情報化の成果と課題	3
1 岡山県における情報化の進展	3
（1）岡山情報ハイウェイ等の整備とブロードバンドの普及	3
ア 高速大容量ネットワークの県内整備	3
イ ブロードバンド環境の構築	3
ウ 携帯電話利用可能エリアの拡大	4
エ 公衆無線 LAN の設置による通信環境の更なる向上	4
（2）ブロードバンド利活用の進展	5
ア 情報ハイウェイの活用	5
イ 電子自治体の推進	6
（3）クラウド技術を活用した庁内情報システムの効率化	8
（4）IPv6 及び IoT への積極的な取組	9
2 岡山県を取り巻く環境と課題	9
（1）地域の活性化と県民生活の向上	9
（2）県民の暮らしを守る安心・安全の確保	10
第 3 章 I T の利活用推進に向けた社会的な動向	13
1 国の情報化政策	13
（1）世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画	13
（2）デジタル手続法	14
（3）デジタル・ガバメント実行計画	14
（4）地方公共団体におけるオンライン利用促進指針	15
（5）地方創生 I T 利活用促進プラン	15
2 地域の課題解決に向けた情報化の潮流	15
（1）多種多量なデータ活用による新たな価値創造	15
（2）行政の保有情報の活用による地域課題の解決	16
（3）携帯端末の高性能化に伴うコミュニケーションの活性化	17
（4）巧妙・複雑化するサイバー攻撃への対応	19
第 4 章 岡山県における I T 利活用及び官民データ活用の方向性	20
1 I T の利活用等で目指す社会	20
2 I T 施策を検討・実施する際の考え方等	20

(1)	これからの I T の利活用 .....	20
(2)	「戦略的な I T 利活用」とは .....	21
(3)	情報システム最適化の取組 .....	21
(4)	「戦略的な I T 利活用」の事例 .....	22
ア	戦略的な情報発信 .....	22
イ	戦略的なデータ活用に係る取組 .....	23
3	I T の利活用及び官民データの活用を推進するための体制 .....	23
(1)	各課の役割 .....	24
(2)	情報政策課の役割 .....	24
	第 5 章 I T の利活用に関する施策 .....	26
1	安全で安心な地域社会を目指した取組 .....	28
1.	代表事例 1：総合防災情報システム・防災情報ネットワーク等の効果的な運用【直轄：危機管理課】 .....	28
2.	代表事例 2：公共施設における無線 LAN の整備推進【県民：情報政策課】 .....	29
3.	放送事業者や県内自治体と連携した災害関連情報システムの導入【直轄：危機管理課】 .....	30
4.	災害発生時等におけるホームページへのアクセス集中等を軽減するための対策【県民：情報政策課】 .....	30
5.	青少年によるインターネットの正しい利用についての啓発・教育推進（タスクフォース）【県民：男女共同参画青少年課】 .....	31
6.	青少年によるインターネットの正しい利用についての啓発・教育推進（普及啓発）【県民：男女共同参画青少年課】 .....	31
7.	I T 分野におけるユニバーサルデザイン（UD）の推進【県民：人権施策推進課】 .....	31
8.	モニタリングポストシステムによる放射線量のリアルタイムでの提供【環文：環境企画課】 .....	31
9.	大気汚染監視システムの運営【環境保健センター】 .....	32
10.	感染症情報の提供【保福：健康推進課】 .....	32
11.	ITS（高度道路交通情報システム）の推進と活用【土木：道路整備課、警察：交通規制課】 .....	32
12.	「くらしの安全 WebMap」の運営【警察：総務課、警察：情報管理課】 .....	32
13.	「岡山県警察フェイスブックページ」の運営【警察：総務課】 .....	32
14.	警察情報システムの高度化【警察：情報管理課】 .....	33
15.	「ももくん・ももかちゃん安心メール」の配信【警察：子ども女性安全対策課】 .....	33
16.	サイバー犯罪対策の推進【警察：サイバー犯罪対策課】 .....	33
17.	重要インフラ事業者を対象としたサイバー攻撃への対策強化【警察：公安課】 .....	33
2	人がつながる豊かな地域社会を目指した取組 .....	34

18.	代表事例 1 : 「医療ネットワーク岡山 (愛称 : 晴れやかネット)」の整備【保福 : 医療推進課】	34
19.	ボランティア・NPO 活動情報の発信【県民 : 県民生活交通課】	34
20.	「晴れの国づくり NET」を通じた地域づくり団体相互の情報交換や交流の促進【県民 : 県民生活交通課】	35
21.	地域公共交通ネットワークの可視化【県民 : 県民生活交通課】	35
22.	「おかやま元気! 集落応援ネット」による情報提供【県民 : 中山間・地域振興課】	35
23.	教育機関での情報ハイウェイの活用促進【県民 : 情報政策課】	35
24.	中山間地域等の I T 基盤の整備促進【県民 : 情報政策課】	35
25.	岡山県のスポーツ情報の提供 (HP 「おかやまスポーツナビ」)【環文 : スポーツ振興課】	36
26.	岡山県のスポーツ情報の提供 (HP 「おかやまスポーツ合宿ナビ」)【環文 : スポーツ振興課】	36
27.	岡山県救急医療情報システムの運営等【保福 : 医療推進課】	36
28.	おかやま縁むすびネットによる結婚支援の推進【保福 : 子ども未来課】	36
29.	I T の活用による障害のある人の社会参加の促進【保福 : 障害福祉課】	37
30.	県内施設のバリアフリー情報の提供【保福 : 障害福祉課】	37
31.	県立学校における I T 基盤の整備【教育 : 高校教育課】	37
32.	遠隔教育システム研究【教育 : 高校教育課】	37
33.	生涯学習情報の積極的な発信【生涯学習センター】	38
3	産業の振興による活力ある地域社会を目指した取組	39
34.	代表事例 1 : 公共データの利活用推進【県民 : 情報政策課】	39
35.	代表事例 2 : ICT 機器を活用した農業指導【農林 : 農産課】	39
36.	代表事例 3 : タブレット端末を利用した家畜の遠隔画像診断【農林 : 畜産課、家畜保健衛生所】	40
37.	代表事例 4 : I T を活用した畜産業の労働時間軽減等の実現【畜産研究所】	41
38.	統計情報の戦略的活用に対する支援【政策 : 統計分析課】	42
39.	I T 人材の育成支援【県民 : 情報政策課】	42
40.	地域 I T ベンチャー企業への優先発注制度【県民 : 情報政策課】	42
41.	女性の未来設計応援ウェブサイトの運用【県民 : 男女共同参画青少年課】	42
42.	働きたい女性・働く女性の支援【県民 : 男女共同参画青少年課】	42
43.	県産品情報管理システムを活用した県産品の新規販路開拓支援【産労 : マーケティング推進室】	43
44.	県内中小企業の戦略的 I T 経営推進のための支援【産労 : 産業振興課】	43
45.	県内中小企業の生産性向上のための IoT 活用促進【産労 : 産業振興課】	43
46.	県内中小企業の IoT 導入促進のための支援【産労 : 産業振興課】	43

47.	岡山リサーチパークインキュベーションセンターの運営【産労：産業振興課】	43
48.	県内中小企業の I T 化の推進【産労：経営支援課】	44
49.	産業支援ネットワークの整備運営【産労：経営支援課】	44
50.	「岡山県しごと情報センター」・ソーシャルメディアによる就職支援情報等の提供【産 労：労働雇用政策課】	44
51.	離転職者等に対する職業訓練等の実施【産労：労働雇用政策課】	44
52.	「学生・保護者向けメール配信サービス」登録学生等への就職支援情報メール配信 【産労：労働雇用政策課】	44
53.	「食」と「農」に関する情報提供【農林：農政企画課】	45
54.	「病害虫図鑑・雑草図鑑・農業技術相談室」による情報提供【農林：農産課】	45
55.	森林クラウドを活用した林業の生産性向上【農林：林政課】	45
56.	国際物流拠点・水島港の I T 化の推進【土木：港湾課】	45
4	岡山の情報発信力強化を目指した取組	46
57.	代表事例 1：ソーシャルメディアを活用した情報発信力の強化【政策：公聴広報課】	46
58.	代表事例 2：観光情報の効果的な発信【産労：観光課】	47
59.	岡山県ホームページによる情報発信【政策：公聴広報課】	48
60.	「晴れの国おかやまチャンネル」等を通じた動画による情報発信【政策：公聴広報 課】	48
61.	ポータルサイト等を活用した情報発信【政策：公聴広報課】	49
62.	県立記録資料館における情報提供【県立記録資料館】	49
63.	ポータルサイト「おかやま晴れの国ぐらし」を通じた岡山への移住情報の提供【県 民：中山間・地域振興課】	49
64.	ポータルサイト「おかやまの景観」による情報発信【環文：環境企画課】	49
65.	文化情報等の提供【環文：文化振興課】	49
66.	県立美術館収蔵品の公開【県立美術館】	50
67.	県立美術館音声ガイダンスの導入【県立美術館】	50
68.	企業誘致ポータルサイト「やっぱり岡山！企業立地ガイド」による情報発信【産労： 企業誘致・投資促進課】	50
69.	岡山後樂園における Wi-Fi 整備【土木：都市計画課】	50
70.	文化財情報のわかりやすい提供【教育：文化財課】	50
71.	「デジタル岡山大百科」の充実【県立図書館】	51
5	行政サービスの向上と効率化を目指した取組	52
72.	代表事例 1：音声認識技術の活用による業務の効率化【総務：行政改革推進室】	52
73.	代表事例 2：統合型 GIS の活用推進【県民：情報政策課】	53
74.	代表事例 3：マイナンバー（社会保障・税番号）制度の円滑な運用とマイナンバーカ ードの普及・活用【県民：情報政策課】	54

75. 代表事例 4：来訪者受付業務等における I T 活用による効率化の推進【工業技術センター】	55
76. 代表事例 5：インターネットを活用した事故・災害情報の共有【美作県民局建設部】	56
77. I T を活用した庁内の働き方改革の推進【総務：行政改革推進室】	57
78. 税の電子申告・電子納税の推進【総務：税務課】	57
79. 行政手続のオンライン化の促進【県民：情報政策課】	58
80. ウェブアクセシビリティの向上【県民：情報政策課】	58
81. 市町村と連携した自治体クラウドの推進【県民：情報政策課】	58
82. 情報システム最適化の取組【県民：情報政策課】	59
83. I T サービス等の庁内での情報共有【県民：情報政策課】	59
84. 公共事業における I T 活用の推進【土木：技術管理課】	59
85. 収納事務の電子化【出納：会計課】	60
86. 総務事務システムの運用による事務処理効率化【出納：内部事務課】	60
87. 物品調達における I T 活用の推進【出納：用度課】	60
88. 情報ハイウェイを活用した発電所の遠隔制御・監視【企業局発電総合管理事務所】	60
89. 県立図書館のインターネット予約による貸出し【県立図書館】	60
90. 交番等における翻訳機能を活用した訪日外国人対応【警察：地域課】	61
第 6 章 セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保	62

## 第 1 章 「おかやま I T利活用指針」の趣旨

### 1 策定の趣旨

本県では、インターネットが県民生活に欠かせない情報手段となる高度情報化社会の到来や全県的な情報通信基盤の重要性をいち早く認識し、地域情報化の基盤となる岡山情報ハイウェイの整備等の情報化施策を進めてきました。

その後、急速な I T 革命の進展や岡山情報ハイウェイの基幹回線の整備完了等を踏まえ、2001 年度に本県の情報化施策の推進方針として「おかやま I T 戦略プログラム」を策定し、以来、情報化を取り巻く環境の変化等に対応するため、5 次にわたり改定を重ねてきました。

これらに基づき先進的な情報化施策を推進した結果、ブロードバンドの県内整備や携帯電話利用可能地域の拡大など、県内の I T インフラ整備はおおむね完了し、「ライフライン」の一部として欠かせないハードウェア環境の整備は一段落しました。

第 5 次の I T 戦略プログラムの計画期間（2013 年度から 2015 年度まで）中においては、整えられたハードウェアを県民生活の利便性の向上のために様々な分野で活用していくことを主眼とした取組を進めてきました。この間、クラウドコンピューティングの普及、ソーシャルメディアやスマートフォンの利用者の急増等、新たな I T サービスの普及や技術革新が加速的に進みました。その中で、職員は、身近なツールとして業務でも I T を利用することでその便利さを体感し、I T に関する知識も増え、自らが抱える課題の解決手段として I T を進んで利活用することにより、県民サービスの向上や効果的な情報発信、行政事務の効率化等が図られるようになりました。また、先に記したとおり情報化基盤整備がほぼ完了したという状況も踏まえると、本県は、情報政策課が主体となって取り組んできた「つなげる」ための土台作りから、各課自らがそれぞれの目標を実現する手段として I T を「いかに使うか」を考える段階に入ったといえます。（各課とは、知事部局だけでなく、教育委員会、警察本部を含めた県庁組織の全ての部署を指します。）

これらの状況を踏まえ、第 5 次 I T 戦略プログラムの計画期間満了に伴い、従来の戦略プログラムの計画としての形式を見直し、今後一層 I T を利活用する上で、地域課題解決に貢献できる I T 施策の推進、情報化の潮流等に即した各課の I T 施策の推進、共通の目的に対する連携に向けた全庁的な情報共有等の観点から、各課の取組を後押しするものとして、新たに「おかやま I T 利活用指針」（以下「本指針」という。）を 2016 年 3 月に策定しました。

なお、2016 年度以降は、各課の I T 施策を推進する中で、必要に応じて本指針の第 5 章「I T の活用に関する施策」を更新し、最新の情報化施策の情報共有を図ることとしています。

### 2 官民データ活用推進に伴う改定

ビッグデータ、IoT、人工知能（A I）といった技術の飛躍的な進歩の中で、国において官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備し、国民が安全で安心して暮らせる社会と快適な生活環境の実現に寄与するため、官民データ活用推進基本法（平成 28 年法律第 103 号）が 2016 年 12 月に公布・施行されました。本法では、国、地方公共団体及び事業

者の責務を明らかにするとともに、国及び都道府県に対して、官民データ活用の推進に関する計画の策定が義務付けられました。

そこで、本県においても、各種データの利活用により、県民や事業者等のニーズにきめ細かく対応するための技術的環境の形成やそれを実現していくための対策を講じる必要があることから、官民データの利活用促進に係る取組を本指針の中で改めて整理することとし、2019年3月に本指針を改定しました。この改定により、県内の官民データの利用環境の整備促進を図り、事務負担の軽減、地域課題の解決、住民及び事業者の利便性向上等に寄与し、データの利活用を通じた地域経済の活性化につなげていくという本県の姿勢を明確にしています。

本指針に基づき、新たなサービスの提供や更なる業務の効率化を通じて本県が抱える諸問題の解消を図っていきます。

### 3 本指針の位置付け

本指針は、「新晴れの国おかやま生き生きプラン」や「おかやま創生総合戦略」等の上位計画で示す目的達成に向け、各課の抱える課題解決の手段として I T の効果的な利活用を推進するための方向性を示す指針であり、庁内が統一的な視点で情報化施策を推進するための情報共有を目的に、各課の取組及び先進的な事例について掲載するものです。

さらに、本指針を、官民データ活用推進基本法第 9 条に基づき都道府県に策定が義務付けられた、都道府県官民データ活用推進計画として位置付けるものとします。

## 第 2 章 岡山県における地域情報化の成果と課題

### 1 岡山県における情報化の進展

これまでの I T 戦略プログラム等を基に「I T 先進県岡山」にふさわしい取組を積極的に推進したことにより、県内の情報化は大きく進展しました。その主な成果を挙げると、次のとおりです。

#### (1) 岡山情報ハイウェイ等の整備とブロードバンドの普及

##### ア 高速大容量ネットワークの県内整備

2000 年度末、全国に先駆けて、県自らの整備により県内全域を結ぶ光ファイバ網「岡山情報ハイウェイ」（以下「情報ハイウェイ」という。）が完成しました。その後、情報ハイウェイと全市町村役場が光ファイバで接続されるとともに、2004 年には、市町村役場を拠点として地域内の学校、公民館、病院等の公共施設を接続する地域公共ネットワークが全国で初めて 100% 整備され、全県で 2,000 以上の公共施設がつながる高速で強固な公共ネットワークを形成しました。（図表 1）

また、情報ハイウェイは I X 機能（OKIX: OKayama Internet eXchange）を有し、情報ハイウェイの利用者間は東京や大阪を経由せず効率的な高速大容量の通信を行うことができるほか、IPv6 や独立行政法人情報通信研究機構（2015 年 4 月、国立研究開発法人に改組）のネットワークとの接続等の最新の技術に対応し、先端的な技術開発への活用を可能にしました。

さらに、2007 年度に鳥取県の「鳥取情報ハイウェイ」と相互に接続することにより、将来的な通信量の増大と災害発生時の迂回通信に対応し、2014 年度には全線の回線容量を 10Gbps に増強しました。

##### イ ブロードバンド環境の構築

情報ハイウェイを、市町村やケーブルテレビ事業者、ISP（インターネット接続事業者）等に基幹回線として提供することにより、市町村によるラストワンマイル整備への積極的な取組や、事業者による基盤整備が促進された結果、県内におけるブロードバンド利用可能世帯の割合はほぼ 100% となり、ブロードバンドサービスの契約数も 2018 年 6 月末現在 2,652,457 件、世帯普及率は 343.5% に達しています。



図表 1 情報ハイウェイと市町村接続回線

ウ 携帯電話利用可能エリアの拡大

本県では、国又は県単独の助成制度を活用して移動通信鉄塔を整備する市町村を支援し、携帯電話利用可能地域の拡大に取り組んだ結果、携帯電話を利用可能な世帯割合もほぼ 100%となっています。(県内の携帯電話不感地域内世帯数は、2019 年 3 月末現在で約 15 世帯と推計)

また、県内の新幹線トンネルや多くの国道、県道トンネルにおいても利用可能エリアの拡大が進むとともに、高速通信サービス LTE 等が県内各地で展開されており、接続速度の一層の高速化やサービス提供区域の拡大が期待されています。

さらに、通信手段システムである第 5 世代携帯電話（以下「5G」という。）の実現により、通信速度がより高速化され、同時接続を従来に比べて飛躍的に増加させるとともに、通信ネットワークにおけるタイムラグを小さく抑えることができるようになります。この 5G の出現によって、あらゆるモノとヒトがつながる IoT を活用したサービスが飛躍的に増加することが期待されています。

エ 公衆無線 LAN の設置による通信環境の更なる向上

スマートフォンやタブレット端末をはじめとするモバイル機器の急速な普及を背景に、通信事業者が商業施設等への無線 LAN 接続拠点（スポット）の整備を進めているほか、自治体においても海外からの観光客の利便性向上等を目的として公衆無線 LAN スポットの整備が行われています。一方、国は 2020 年の東京オリンピック・パラリン

ピック開催に向け、観光や防災拠点への公衆無線 LAN 環境整備に積極的に取り組んでおり、広域的な公衆無線 LAN 利用のため、認証手続の簡素化・共通化を推進しているところだ。

本県においても、これに対応した新たな公衆無線 LAN「おかやま Wi-Fi」のサービスを、2017 年 11 月から県施設において開始しました。併せて、県内市町村や民間施設に対し「おかやま Wi-Fi」を使用した公衆無線 LAN の設置を呼びかけることにより、県内全域で誰もが簡単に公衆無線 LAN を利用できる環境づくりを推進し、県民をはじめ、国内外の観光客等利用者の利便性向上、災害時の通信手段の確保及び地域の観光・防災情報等の受発信機会の拡大に取り組んでいます。(図表 2)



図表 2 大規模災害に備えた情報基盤整備

## (2) ブロードバンド利活用の進展

### ア 情報ハイウェイの活用

情報ハイウェイは、県内全市町村はもとより、大学、病院等の公的機関にも接続された広域のネットワークを形成しており、このような優れた環境を生かして様々な分野で活用が進んでいます。(図表 3)

- 医療分野
  - ・ 晴れやかネット(医療ネットワーク)による医療機関相互の電子カルテ等の利用
- 教育分野
  - ・ 小・中学校、県立高等学校等における情報教育の推進
  - ・ 大学における遠隔講義、キャンパスネットワーク
- 産業分野
  - ・ 岡山リサーチパークにおけるネットワーク提供による企業立地促進
  - ・ インキュベーションセンター(創業支援施設)入居者へのネットワーク提供によるベンチャー企業等支援
- 通信・放送分野
  - ・ 基幹回線提供によるISPアクセスポイントの開設、ケーブルテレビの普及促進
  - ・ 県内ケーブルテレビの番組相互配信、放送事業者による画像伝送
  - ・ お天気カメラ
- 行政分野(県・市町村)
  - ・ ホームページ、電子申請、電子入札、防災情報など県民・住民への行政サービス提供

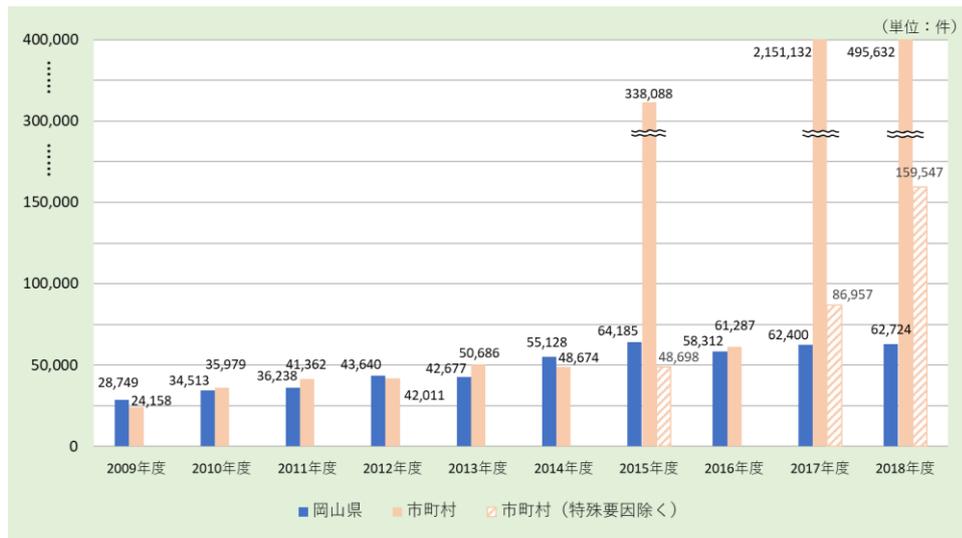



図表 3 情報ハイウェイの活用事例

### イ 電子自治体の推進

本県では、インターネットを利用して、いつでも、どこからでもオンラインで申請や届出等の行政手続きができる「岡山県電子申請システム」や、岡山県総合グラウンドや岡山武道館等の公共施設の予約ができる「岡山県施設予約システム」を運用しています。これらのシステムは、県内の市町村と共同利用することで、効率化とコスト削減が図られています。

例えば、電子申請の利用は、スマートフォンや携帯電話での利用を可能としたことなどにより着実に増加しており、2009 年度における県分と市町村分とを合わせた利用件数は 52,907 件でしたが、2018 年度は 495,632 件と大幅に増加しています。なお、2015 年度、2017 年度及び 2018 年度は市主催のイベントに利用された件数が多数あり、これを特殊要因として除いても 2018 年度は 159,547 件と約 3 倍に増加しています。(図表 4)



図表 4 岡山県電子申請システムによる電子申請利用件数の推移

公共施設の予約についても、県分と市町村分を合わせた予約サイトへのアクセス件数は、スマートフォンの普及等のほか、共同利用する市町村数、利用可能な施設数や設備数の拡大に努めてきたことにより近年大幅に増加しており、2018 年度には 1,300,877 件となっています。(図表 5)

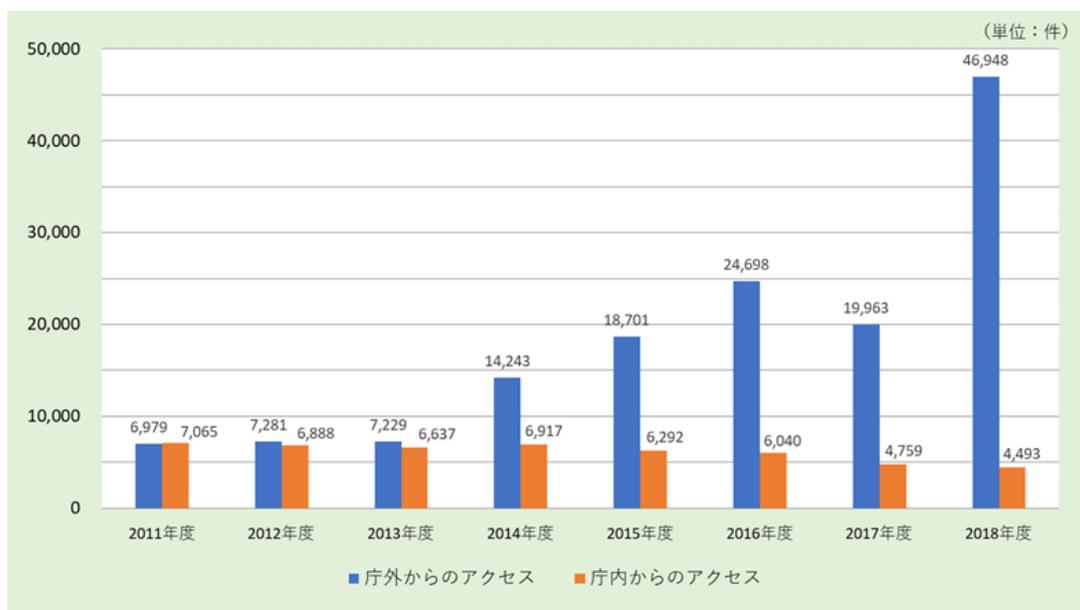


図表 5 岡山県施設予約システムの年間アクセス件数、利用可能施設数等の推移

また、入札事務の効率化と入札の透明性、競争性を確保するため県と 12 市 6 町が共同利用している「岡山県電子入札共同利用システム」についても、2018 年度は 14,495 件の利用がありました。

さらに、防災情報をはじめ、電気自動車充電設備の設置場所や地域公共交通等、緊急時から日常の生活まで様々な場面で役立つ情報を電子地図上にわかりやすく表示し

で参照することができる地理空間情報システム「おかやま全県統合型 GIS」は、県と 12 市 5 町が共同利用していますが、2018 年度における県分のアクセス件数は、8 月豪雨や台風接近等により防災情報へのアクセスが大幅に増加したため 617,284 件となっています。



図表 6 おかやま全県統合型 GIS の年間アクセス件数の推移

### (3) クラウド技術を活用した庁内情報システムの効率化

2009 年 2 月に策定した「岡山県情報システム最適化計画」の取組の一つであるサーバの集約・統合の手段としてクラウド技術を応用した共有仮想化サーバを導入しています。

これにより、1 台の物理サーバ機器で複数の独立したシステムを運用することなどが可能となり、システムごとにサーバ機器を使用していた従来の場合に比べ、ハードウェアの調達及び保守経費の削減、システム運用管理の効率化並びにセキュリティの高度化といった効果を上げています。具体的には、2020 年 2 月末までに 106 のシステムを仮想化サーバで運用することにより、累積で約 4 億 9 千万円の費用削減効果を得たところであり、引き続き共有仮想化サーバへの情報システムの集約を進めていきます。

#### (4) IPv6 及び IoT への積極的な取組

インターネットの急速な普及に伴い、インターネット上の住所を示す I P アドレスが不足してきたことから、次世代のアドレスの仕組みである IPv6 (インターネット プロトコル バージョン 6) が本格導入されているところです。また、IPv6 によるインターネットの高度化により、IoT (Internet of Things) による新たなサービスの創出も期待されています。IoT とは、パソコンや携帯電話だけでなく、これまでインターネットを利用していなかった様々なものがインターネットへ接続され、新しい便利なサービスが生まれたり、従来のサービスの使い勝手がよりよくなったり、安価になることが期待される情報通信技術の総称です。

本県における IPv6 の利活用事例として、独立行政法人情報通信研究機構 (現在は国立研究開発法人に改組) と共同で行った配信実験が挙げられます。実験の概要は、2005 年 10 月の岡山国体秋季大会開催期間中の 6 日間、岡山県内 20 箇所余りの国体会場等から情報ハイウェイを介して、競技の映像を全国の都道府県に設置された同機構の研究開発用の高速ネットワークのアクセスポイント 63 拠点に向けて、ハイビジョンや標準テレビ品質相当で、最大で 43 チャンネルの映像を IPv6 マルチキャスト技術により一斉配信するものでした。これほど大規模な多地点・多チャンネルの映像配信実験は、世界初の試みとなりました。

また、本県では、IPv6 環境整備と併せて、I T 先進県にふさわしい IPv6 を活かしたサービスの調査検討や県内への IPv6 の普及促進等を目的に、学識経験者や地域の I T 企業を中心に 2004 年 5 月に「岡山 IPv6 コンソーシアム」を立ち上げ、IPv6 の利活用に係る取組を積極的に進め、複数地点の気象データを同時に可視化するといった実用に向けた具体的な提言等を行いました。なお、同コンソーシアムは、多数のセンサーから得られる情報を IPv6 ネットワーク経由で効果的な利活用を行うことにより、更なる地域経済の発展と県民生活の向上を目指すことを目的とし、2015 年 9 月に「おかやま IoT コンソーシアム」に発展的に移行しました。さらに、県内の産業界において、IoT 等の利活用並びに IoT 等を用いた革新的製品、サービス等の創出及び生産性の向上を推進することを目的とした「おかやま IoT 推進ラボ協議会」が 2017 年 8 月に設立されるなど、県内において IoT を活用した新たなサービス創出のための取組が進められています。

## 2 岡山県を取り巻く環境と課題

### (1) 地域の活性化と県民生活の向上

本県の人口は、2005 年の約 196 万人をピークに減少が続いており、人口の継続的な減少が続く人口減少社会に入っています。急速な少子化と高齢化がもたらす様々な課題を解決するため、医療・福祉、教育分野等、県民生活に身近な分野において、一層の I T の利活用推進が求められています。

医療分野においては、高齢者が使いやすい画面操作で提供するサービスや、後述する医療ネットワーク「晴れやかネット」に代表される病院の電子カルテや画像などの診療情報を、ICTによりかかりつけの診療所などで閲覧することができるサービスなどの一層の拡大と、地域による医療格差の解消が課題です。

教育については、「教育県岡山の復活」に向けて、ITでどのように教育効果を高めていくか、すなわち、タブレットや電子黒板等のITツールを手段としてどのように活用し、学力やITリテラシーを向上させるかというグランドデザインに基づく取組の推進が課題です。

また、地方創生に向けては、安定した雇用形態と収入といった経済基盤の確保が不可欠であり、若者の地域への定着を図るためにも、魅力ある「しごと」づくりが大きな課題です。ITは業務の効率化やコスト削減をもたらす、企業や事業者の潜在能力を引き出す有効な手段であることから、IT産業はもとより、農林水産業や商工業等の幅広い産業分野において、その積極的な活用が期待されています。

上記の経済基盤や雇用に係る課題は、我が国共通の構造的な問題に起因しています。地域においてこの課題を解決するには、インターネットによる情報発信や県産品の物販等ITの活用基盤構築の機会を作ること、及びその機会を地元のITコンサルタントやベンチャー企業等に提供すること、並びにそのための人材育成や企業支援をすること、などが考えられます。

また、農業等、少子化や高齢化と相まって担い手不足が深刻な問題となっている分野については、熟練者をITでサポートすることで作業を省力化したり、ITでサポートして後継者を育成するなどといった取組も広まってきています。

さらに、行政分野においても、働き手の減少が深刻化する中で限られた職員や財源で必要な行政サービスを維持しつつ、女性の活躍推進等を含む多様性のある社会に対応するためには、行政手続の電子化やAI・RPAの活用などにより業務効率を向上させることが極めて重要であると考えられます。

以上のとおり、地域活性化と県民生活の向上に向け、各分野が直面する課題を解決するためにITをどのように利活用するかを明確にする必要があります。

## (2) 県民の暮らしを守る安心・安全の確保

2011年3月11日に発生した東日本大震災におけるネットワークや情報システムなどのIT基盤の被害は甚大であり、自治体においては、庁舎の倒壊、情報通信ネットワークの寸断や機器の損壊、住民情報データの消失等により行政事務の継続が困難となりました。これを教訓として応急業務の円滑な遂行を確保するため、当該業務で使用する情報システムを主な対象とした業務継続計画（BCP）を策定し、危機対応能力の強化・充実に取り組む取組を進めています。

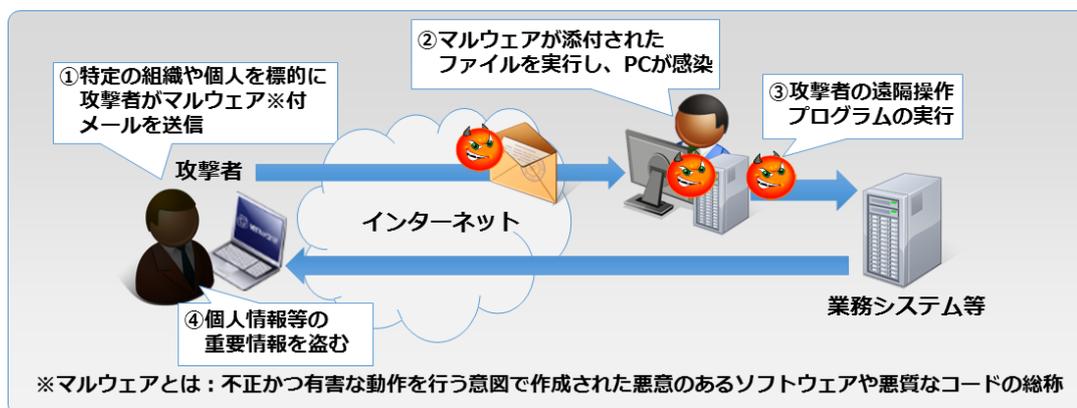
一方で、通信事業者においても、基地局の倒壊や電源の喪失等によりサービス提供が不可能となったほか、震災直後から安否確認や情報収集等の音声通話が殺到したため音声通

話の発信を規制したことが、災害対策や災害復旧の大きな支障となりました。このような状況の中、携帯電話のデータ通信（パケット通信）については発信規制の割合が低く、通信施設・設備が被災しなかった場合は重要な情報伝達手段となり、電子メールやソーシャルメディア等が被災者の救助や支援に活用されました。この東日本大震災を経て、改めて災害時における携帯電話とインターネットの役割が注目され、I T が住民生活に欠かすことができないライフラインであることが認識されました。

本県においても、2018 年 7 月 6 日に発生した平成 30 年 7 月豪雨災害で甚大な被害を被ったところであり、また、南海トラフ巨大地震等の大規模災害発生の可能性が指摘されていることを踏まえると、災害に強い行政基盤の維持・構築、及び行政情報を保全し、災害・事故等発生時の業務継続を確保する取組が重要となります。また、ソーシャルメディアの普及等の社会的環境の変化を踏まえ、ライフラインとしての I T 基盤の更なる災害対策強化も求められています。

スマートフォンやゲーム機等手軽にインターネットが利用できる機器の普及により、年代を問わずインターネットはますます私たちの生活に身近な存在となった一方で、インターネット上のトラブルや犯罪に巻き込まれたり、インターネットに過度に依存することで身体や日常生活に影響を及ぼしたりする危険性も高まっています。このように、自然災害を想定したものだけではなく、インターネット自体に対するリスク対応等、県民が安心・安全に暮らすことができるような対策も進める必要があります。

さらに、近年、インターネットを利用することで利便性がますます向上する一方、「標的型攻撃」に代表されるサイバー攻撃と呼ばれる、従来は想定していなかったインターネット上の新たな脅威が生まれています。このサイバー攻撃は、国家的な機密情報や組織が保有する重要情報の窃取等を行うもので、対策を怠ると個人情報等の漏えいにつながるおそれがあります。地方自治体では、サイバー攻撃等から重要情報を守るために、基幹事務や税・社会保障等の特定個人情報を取り扱うマイナンバー利用事務を行うためのコンピュータをインターネットに接続させないことがルール化されています。本県においても、このルールに従った情報セキュリティ対策を実施していますが、「利便性」と「情報セキュリティ」を両立させながら、県民サービスの向上や業務の効率化をいかに図るかが重要な課題となっています。（図表 7、図表 8）



図表 7 標的型攻撃の特徴

発生時期	概要
2019年8月	ある省庁が、保守業務の委託先の組織が標的型攻撃メールを開封し、設備関連の資料保守・点検に使用する設備に関する資料計6件)が外部に漏えいしたおそれがあることを発表した。
2020年1月	大手電機メーカーが、大規模なサイバー攻撃を受け、防衛や電力、鉄道などの社会インフラに関する情報や、取引先との製品の受注・開発に関する情報、幹部会議の資料など個人情報や企業機密が外部に流出した可能性があると発表した。
2020年1月	大手IT企業が、何者かによるサイバー攻撃を受け、社内ネットワークに不正侵入され、防衛装備品の関連情報が流出した恐れがあると発表した。

図表 8 最近の主な標的型攻撃事案

第 3 章 I T の利活用推進に向けた社会的な動向

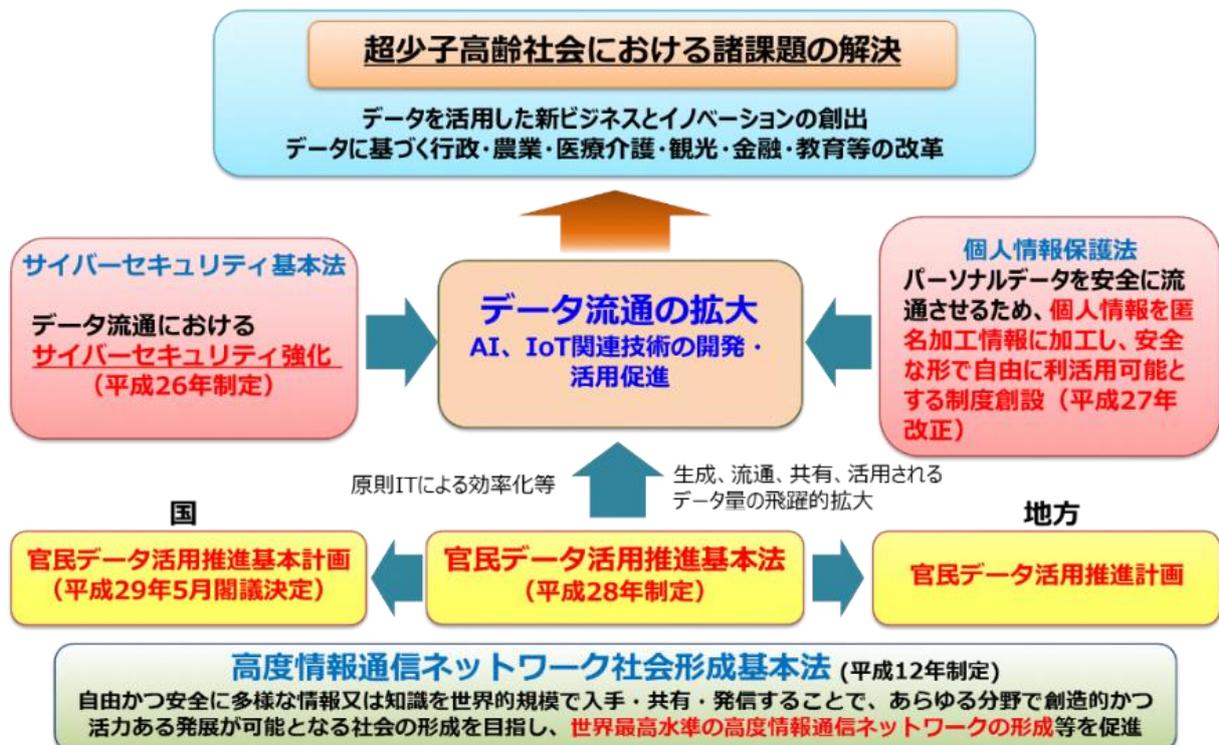
1 国の情報化政策

国は、超高齢社会を迎え、労働力人口の減少や自然災害対策、社会インフラの老朽化、食料自給率の伸び悩み等の多くの課題に対し、持続的な経済成長の実現に向けてそれらの解決が喫緊の課題であるとしています。また、I T を経済成長のエンジンと位置付けるとともに、これらの課題解決にも有効な手段である I T を活用して我が国を牽引するため、次のような I T 戦略を掲げています。

(1) 世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画

2016 年 12 月、我が国が官民のデータ利活用のための環境を総合的かつ効果的に整備するため、官民データ活用推進基本法が公布・施行されました。(図表 9)

本法では、国、地方公共団体及び事業者の責務を明らかにするとともに、国及び都道府県に対しては、官民データ活用の推進に関する計画の策定が義務付けられました。これを受け、国は、2017 年 5 月、世界最先端 I T 国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2017 年 5 月 30 日閣議決定)を策定し、2018 年 6 月にはこれを世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(2018 年 6 月 15 日閣議決定)に変更し、さらに社会全体のデジタル化等に取り組むため、2019 年 6 月(2019 年 6 月 14 日閣議決定)にはその全部を変更しました。



出典：内閣官房 HP

図表 9 官民データ活用推進基本法制定の背景

このうち、「世界最先端デジタル国家創造宣言」では、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指し、デジタル技術の恩恵を誰もが享受できるインクルーシブな「デジタル社会」に向けた重点計画を取りまとめるとともに、テクノロジーを漠然と受容することなく、社会実装を強く意識して、国民生活・経済活動の質を高めるのに能動的かつ積極的に活用し、産業競争力の強化にとどまらず社会課題の解決にまで役立てていくことを目指しています。

一方、「官民データ活用推進基本計画」では、我が国が集中的に対応すべき8つの分野（電子行政、健康・医療・介護、観光、金融、農林水産、ものづくり、インフラ・防災・減災等及び移動）を重点分野として指定しています。

## （2） デジタル手続法

情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るための行政手続等における情報通信の技術の利用に関する法律等の一部を改正する法律（デジタル手続法）が、2019年5月に公布され、同年12月に施行されました。

この法律は、国、地方公共団体、民間事業者、国民等があらゆる活動において情報通信技術の便益を享受できる社会を実現するため、デジタル・ファースト（個々の手続・サービスが一貫してデジタルで完結する）、ワンスオンリー（一度提出した情報は、二度提出することを不要とする）、コネクテッド・ワンストップ（民間サービスを含め、複数の手続・サービスをワンストップで実現する）の3つの基本原則を定めています。

特に行政手続のオンライン化については、国の行政手続においてはオンライン実施を原則とし、地方公共団体においては努力義務とされています。

## （3） デジタル・ガバメント実行計画

デジタル・ガバメント実行計画（2018年1月16日 e ガバメント閣僚会議決定。同年7月20日、e ガバメント閣僚会議の後継であるデジタル・ガバメント閣僚会議により改定）は、官民データ活用推進基本法及び「デジタル・ガバメント推進方針」（2017年5月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部・官民データ活用推進戦略会議決定）に示された方向性を具体化し、実行することによって、安心、安全かつ公平、公正で豊かな社会を実現するための計画ですが、デジタル手続法の施行にあわせて改定（2019年12月20日閣議決定）されました。

今般の改定では、地方公共団体におけるデジタル・ガバメント推進のため、「デジタル・ガバメント推進標準ガイドライン」等を参考に、サービスのフロント部分だけでなく、バックオフィスも含め、エンドツーエンドでデジタル化・業務改革（BPR）の取組を徹底することが必要との認識のもと、地方公共団体の行政手続のオンライン化の推進、情報システム等の共同利用の推進、AI・RPA 等による業務効率化の推進、オープンデータ

の推進、I Tガバナンスと人材確保・育成、官民データ活用推進計画策定の推進について具体的な取組内容が記載されたところです。

#### (4) 地方公共団体におけるオンライン利用促進指針

地方公共団体におけるオンライン利用促進指針（2018年5月31日総務省取りまとめ）は、地方公共団体における申請・届出等手続の更なるオンライン利用の促進に向け、地域の実情等に応じ主体的かつ積極的に取り組むための指針ですが、2019年12月のデジタル手続法の施行やデジタル・ガバメント実行計画の改定を踏まえて改訂（2020年3月4日）されました。

今般の改訂では、手続オンライン化のための汎用電子申請システムの基盤整備やデジタル・ガバメント実行計画において地方公共団体が優先的に、かつ、早急にオンライン化を推進すべきとされた手続について、積極的にオンライン利用の推進を図ることとされたところです。

#### (5) 地方創生 I T利活用促進プラン

「地方創生 I T利活用促進プラン」（2015年6月30日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）は、I T利活用を通じた地方創生を促進することを目的にした、地方公共団体等における I Tの実際の導入を促進し、その効果を一層高めるための方針・施策を示したものです。

同プランは、I Tの効果的導入を通じて、以下の課題を解決し、地方創生に向けた好循環を確保することを目標としています。

- ① 地域産業の活性化（ひと・しごとをつくる）
- ② 住みやすさの向上（まちをつくる）
- ③ 地方公共団体業務の効率化（まち・ひと・しごとを支える）

## 2 地域の課題解決に向けた情報化の潮流

I Tの分野においては、ここ数年の間に次のような技術や利活用に向けた取組が普及・進展するなど、大きな変化が生じています。本県においても I Tの利活用を推進する上で認識しておくべき情報化の潮流を以下に示します。

### (1) 多種多量なデータ活用による新たな価値創造

民間企業等ではビッグデータを活用した様々な商品開発や新たなサービスが提供されてきており、国においても新ビジネスの創出や住民サービスの向上につなげようとその活用策等の検討が始まっています。ビッグデータとは、従来のデータベースなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群を指します。ビッグデータは単にデータ量が大きいだけでなく、様々な種類・形式が含まれるデータであり、また、日々膨大に生成されるようなリアルタイム性のあることが特徴です。具体的には、ソーシャルメディア内のテ

キストデータ・画像、携帯電話・スマートフォンが発信する位置情報、機械に取り付けられたセンサーが時々刻々と生成するデータなどがあります。

こうしたデータを取り扱う技術の急速な発展に伴い、これまでは実施できなかったデータ分析が可能になったことで、ビジネスや社会にとって有益な知見を得られるようになり、後述のオープンデータの活用も併せて、新たなサービスやビジネスの創出につながることを期待されています。具体的なビッグデータの活用事例としては、土木分野では、橋梁のゆがみや振動を常時検知し破損状況を把握できるようになったこと、農業分野では、作物の品質と栽培作業、環境条件、あるいは土壌の成分等を紐づけて分析することで、作物品質を向上させるのに最適な栽培作業条件が明らかになったこと、などがあります。

なお、ビッグデータであることに限らず、データに着目し、これを分析することにより、従来は熟練した者の暗黙知（勘、経験等）や自然現象に依存していたものが、どのような環境でどのような条件を満たせば期待した結果が生まれるのかを「見える化」することで、様々な分野で新たな価値が生まれることに期待が高まっています。

また、国では、地方創生実現に向け、各都道府県・市区町村が客観的なデータに基づき、自らの地域の現状把握、その特性に即した地域課題抽出及び解決策立案等の支援を目的に、RESAS（リーサス：Regional Economy (and) Society Analyzing System）というビッグデータを活用した地域経済の「見える化」システムの運用を開始しました。このシステムでは、携帯電話の位置情報を利用した人の移動の「見える化」や、全国の自治体の中での各種ランキングや他の自治体とのデータ比較等が行え、政策や事業戦略の立案への活用が期待されています。本県においても、このような国の支援策への具体的対応も含めたビッグデータの効果的な活用を検討する必要があります。

## （2） 行政の保有情報の活用による地域課題の解決

我が国においては、2012年に国の「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」が「電子行政オープンデータ戦略」を策定して以来、国や地方自治体においてオープンデータの公開が進められています。オープンデータとは、政府や地方自治体、企業等が所有するデータを再利用可能な形式で公開することであり、それらのデータが商用も含めた二次的な利用をされることで、新たな価値が生まれることが期待されています。具体的には、気象、地質、交通その他の観測・調査データのような専門的データを収集・分析してビジネスに活用することや、子育て、教育、医療、福祉等の身近な公共サービスの内容等を利用者にわかりやすく示すこと、災害時に迅速に複数の情報を組み合わせた情報発信が可能となることなどが挙げられます。

また、民間での経済効果を目的とした活用にもつながると考えられることから、本県では2017年1月から、公共データの横断的な検索やダウンロードを行うことができる「おかやまオープンデータカタログ」サイトの運用を開始しており、順次対象とするデータ種別や範囲を拡大しているところです。

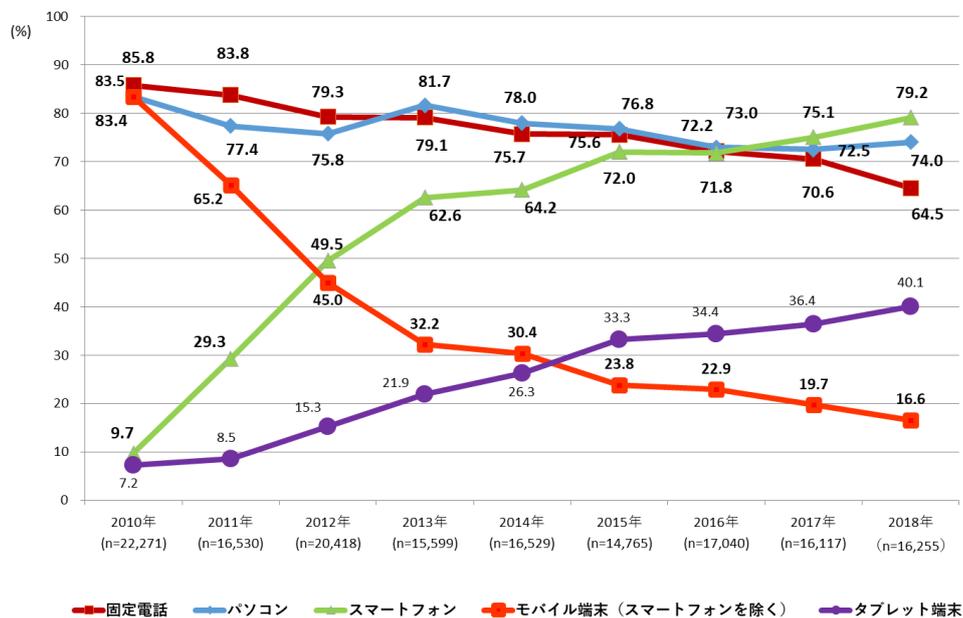
なお、当該サイトは、県のほか県内市町村の共同利用も可能であり、2020年2月末現在で県及び18市町が193件の公共データを公開しています。

### (3) 携帯端末の高性能化に伴うコミュニケーションの活性化

スマートフォンやタブレット端末は、我が国においても急速に浸透しています。総務省の調査によると、2010年に約10%であったスマートフォンの世帯保有率は、2018年には79%まで上昇し、パソコンを上回りました。同様に約40%の世帯がタブレット端末を保有しています(図表10)。これは、従来のようにパソコンでインターネットに接続しなくても、より手軽にインターネットを利用できる環境が整っている状況にあることを示したものとと言えます。

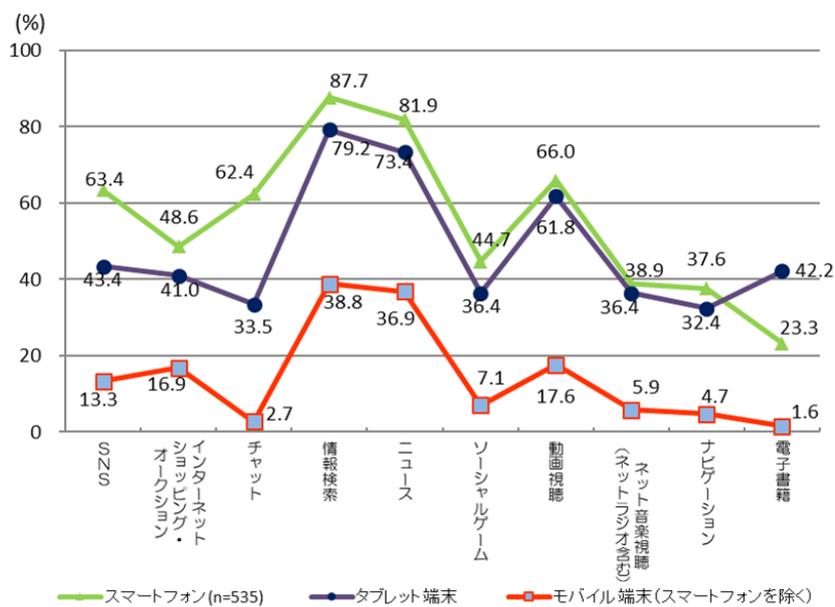
また、スマートフォン保有者は、フィーチャーフォン(従来型のいわゆる“ガラケー”)保有者に比べ全般的にI Tサービスの利用率が高くなっています。特に「SNS」、「インターネットショッピング・オークション」、「チャット」、「ソーシャルゲーム」、「動画視聴」については、スマートフォン保有者の利用率が4~6割を超える一方、フィーチャーフォン保有者の利用率は20%未満であり、差が大きいことがわかります。(図表11)

スマートフォン等の普及によって、I Tの利活用の形態が変化し、利用者には有益なサービスを提供するためには、行政でも十分この状況を考慮する必要があります。



(総務省「2018年通信利用動向調査」により作成)

図表 10 主な通信機器の世帯保有状況



(総務省「2014年 ICT の進化がもたらす社会へのインパクトに関する調査研究」により作成)

図表 11 携帯端末別のサービス利用率

#### (4) 巧妙・複雑化するサイバー攻撃への対応

近年、サイバー攻撃やサイバー犯罪が増加しており、なかでも、関係者や知人を装って特定の組織が管理する個人情報や機密情報を窃取しようとする「標的型攻撃」については、従来の対策のみで防御することは困難であり、深刻な問題となっています。従来は国益に係るような機密情報を保有する政府機関等が攻撃の対象でしたが、最近では地方自治体が攻撃された事案も複数確認されています。

サイバー攻撃の特徴は、手口が全体的に巧妙・複雑であり、攻撃者は目的を達成するまで時間をかけて執拗に攻め続けてくることです。このため、本県においても、従来の対策に加えて、外部からの通信内容を解析して攻撃をブロックする仕組みや、万一、ウィルスが内部に侵入した場合でも個人情報等を窃取されない仕組みを併せて構築するなど、攻撃の手口に対応した多重のセキュリティ対策を講じています。

また、このようなシステム的な対策はもちろん、基礎的な対策も重要であることから、職員に対しては、研修等を通じて、使用するパソコンのソフトウェアの更新や不審なメールへの的確な対応等の基本的なセキュリティ対策の徹底を継続して行っていきます。

さらには、マイナンバー制度が開始され、サイバー攻撃は、今後も更に多様化、悪質化すると考えられることから、後述するとおり本県が保有する特定個人情報等の保護対策として、本県の庁内ネットワークの構成を見直し、特定個人情報等を取り扱うコンピュータが接続するネットワークとインターネットを切り離すとともに、パソコンへの多要素認証の導入やデータの持出不可設定を行うなど、情報セキュリティレベルを確保するための強固な対策を図っていきます。

## 第4章 岡山県における I T利活用及び官民データ活用の方向性

### 1 I Tの利活用等で目指す社会

本県の目指す姿は、“すべての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現”です。

I Tは、人口減少・超高齢社会が進行する状況において、県民の安全・安心を確保し、更に潤いのある豊かな生活が実感できるような社会環境を充実させるための有効な手段となり得るものです。そのためには、本県の強い分野を I Tで更に強くする、また、今まで I Tの活用が進んでいない分野に適用することなどにより、地域と県民生活に活力を生み出す取組が重要になります。

本県は、「生き生き岡山」の実現に向け、これまでの概念にとらわれず、革新的な I T利活用を推進していきます。

### 2 I T施策を検討・実施する際の考え方等

#### (1) これからの I Tの利活用

かつて I T化は、主に人手作業の省力化（これまで人が行っていた業務の手順を機械化したり出力を電子化したりすること）を目的として実行されてきました。そのため I Tは、組織における業務や県民の利便性を効率よく実行する「業務システム」であると認識されがちでしたが、本来 I Tとは、「Information Technology」、つまり「情報技術」のことをいい、文字どおり情報を活用する技術全般を指しています。

業務システムを利活用することにより、更なる省力化やペーパーレス化等の経費削減、利便性向上等を図る取組は今後も続けていく必要がありますが、I Tの急速な発展により、これまで以上に大きな価値の享受が期待できるようになってきています。したがって、これからの I T利活用は、「業務の効率化ツール」として従来のような部分最適やその改善を目的としたものだけではなく、「生き生き岡山」の実現に向け、社会情勢の変化にも対応した様々な政策や事業の課題（制度を変えたり人の関わり方を変えたりするなど）の解決に資するよう、多様な技術やサービスを取り込みながら全体最適を視野に入れた「戦略実行ツール」として、その範囲を拡大していく必要があります。

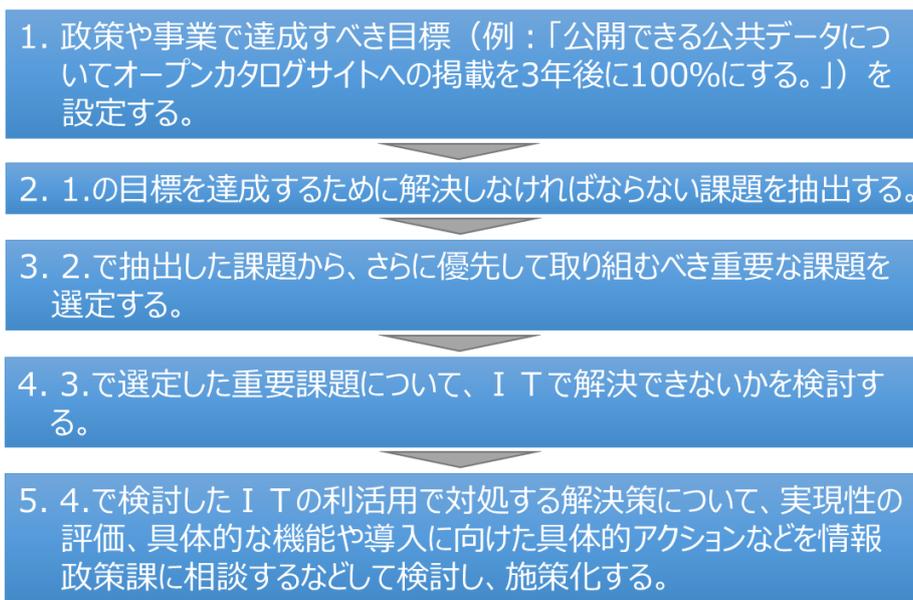
国は、「世界最先端デジタル国家」の創造に向け、I Tを最大限活用した簡素で効率的な社会システムを構築し、国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実感できる社会を実現することを目指しています。本県においても、I Tの技術進歩を踏まえ、政策実現や事業を実施する上での課題解決に対して「戦略的な I T利活用」の重要性を意識し、事業等を展開していく必要があります。

一方で、インターネット等の情報通信技術への社会の依存度が高まるにしたがって、情報セキュリティ対策がますます重要になってきていることから、I Tの利活用に当たっては、I Tを取り巻く脅威を常に意識し社会の状況を把握した上で、一人ひとりがセキュリティ対策に取り組むことが強く求められています。

(2) 「戦略的な I T利活用」とは

職員は、政策実現や事業を実施する上で、I Tの利活用は「目的」ではなく、その目標を達成するための「手段」であることを強く認識しなければなりません。目的を達成するためのしっかりとしたストーリーが伴わず、新しく I Tを導入するだけでは、I Tは十分な効果を出せない可能性が高くなります。(本指針では、この事業の目標を達成するためのストーリーを「事業戦略」と定義します。)現在の行政では、政策実現や事業を実施する上で、I Tの利活用を考慮しなければその目標達成が困難になるというくらい I Tの利活用が不可欠な状況となっています。

「戦略的な I Tの利活用」とは、I T導入を事業等の目的にするのではなく、その目標達成に向けた課題に対し、I Tをどのように用いれば有効な解決策となるのかを検討した結果として具体化された手段(施策)のことです。今後の県政運営においては、事業実施の上で、I Tを戦略的に利活用するという考え方が大変重要になります。以下に I Tの利活用を視野に入れた事業戦略策定から施策化に係る検討の手順例を記載します。



図表 12 事業戦略策定～施策化に係る検討手順例

(3) 情報システム最適化の取組

本県には、ホームページのような県民向けのものや総務事務システム等多数の職員が利用するもの、また特定の職員のみが利用するものなど、多くの情報システムが欠くことのできないものとなっており、厳しい財政状況にあっても、これらを有効活用し、システムの安定的な運用を図っていく必要があります。

情報システムの利活用においては、ライフサイクル視点でその導入効果に係る評価を行い、コスト面やサービス面(利用のしやすさなど利用者視点の評価を含む。)に加え、事業等の目的達成に向けた方向性を見直しも含め、戦略的に進めることが重要となります。

2008 年度からの第1次～第3次にわたる情報システム最適化計画の取組により、ハード面のコスト削減及びソフト面からの安定的・効率的なシステム運営の定着を図ってきたところですが、急速な情報化が進展する中、情報システムの適切かつ効率的な運営を実現するため、国の政策・技術的動向等の社会情勢を踏まえながら、次の3つの方針に沿って最適化の取組を進めます。

① 安定的な業務環境の実現

情報セキュリティや BCP を考慮した情報システムの安定した業務環境を実現します。

② 業務上の課題解決の支援

業務上の課題解決や情報システムの企画・調達・運用に関する職員の負荷を軽減するための支援を行います。

③ I Tに係るコストの適正化

仮想化基盤への集約やクラウドサービスへの移行等により、情報システムの調達及び運用コストを適正化します。

(4) 「戦略的な I T利活用」の事例

ア 戦略的な情報発信

従来、行政側からの情報発信は、ホームページによる一方的な情報揭示や単なるイベント告知を主としていましたが、スマートフォンの普及が著しいこと、及び SNS の利用者も同様に急増しているという外部環境の変化を踏まえ、行政が発信する情報を観光客や県民が本県の魅力としてとらえ自発的に発信・拡散することで、より多くの人々に本県の情報に接する機会を増やし、事業目標の達成を目指すという視点も必要です。

一方的な情報発信では、それがどのような効果をもたらしているかの把握が困難でした。この戦略的な仕掛けにより、本県がどのような形で世間に認識されているかなどの現状を知ることに加え、今後の事業展開につなげる有益な情報を効率的に収集することが可能となります。

前述のとおり、事業において戦略的に I Tを利活用することは、事業の目標を定め、その目標達成に向けた課題を解決するためには何を行うべきか、さらにその解決策においてどのように I Tを用いるかの道筋を明確にすることにほかなりません。

なお、「戦略的な情報発信」を検討するに当たっては、県だけが発信者でないことを意識し、受け取る側がその情報を自発的に利用したくなる、若しくは県民や観光客自身が発信しやすくなる仕掛けを考慮する必要があります。そのため、I T以外の手段も併用することで、I Tの利活用の効果を引き出すことができないかを検討することも大切です。(例:「県のイメージアップを狙い情報発信を行う場合は、ホームページなどへの訪問者が増加・定着すること、さらにはソーシャルメディアで拡散する(他人に教えたくなる)ことを意識して、コンテンツ内容の充実を図る。」、「観光客等が自

らのソーシャルメディア等により県の魅力を発信することを期待する場合は、その本人自身が“撮りたくなる”、“世の人々に見てもらいたい”と感じるような写真を撮影できるスポットを整備する。）」

#### イ 戦略的なデータ活用に係る取組

上記の「戦略的な情報発信」に関連し、本県では、戦略的にデータ活用を行うことで、「気づき」を「アクション」につなげることができるかをテーマに、他県に先駆けビッグデータ活用に関する取組を行いました。取組内容は、近年利用者の増加が目覚ましいソーシャルメディア（Twitter）上での岡山県に関する一般ユーザの声（意見、評判等）を試験的に収集・分析し、Twitter データの有効活用性や実施した分析手法の妥当性等を検証するものでした。（検証期間：2014年7月～9月）

本検証では、分析に用いる基本となるキーワードを「岡山」として、さらに岡山に関する224個のワード（晴れの国おかやま、桃太郎、ひるぜん焼そばなど）を設定し、3か月間の全ツイート216万件からこれらの語句（ワード）を話題にして何がつぶやかれているかを収集しました。

ツイート内容を分析した結果、イベントやキャンペーンの開催等、施策等の実施前後での効果測定、反響度合いなど、調査の目的を絞ってワードや収集期間を設定すれば、政策や事業の立案、実行中の施策の改善等に活かすことのできる可能性は広がること、岡山に関するツイートの多い投稿者（「岡山ファン」）の情報拡散力にも注目し、今後の広報活動等への活用の可能性が十分にあることなどが確認されました。

「戦略的なデータ活用」というと難しいイメージを抱きがちですが、データから下記のとおり得られた「気づき」を「施策」につなげるためのストーリー化を行うことにほかなりません。

- ① 通常との異常や、なんらかの動向や法則等の「気づき」を得る。
- ② その「気づき」に基づき、その理由や原因を深掘りする。
- ③ 深掘りした結果から、何をどうすれば新たな価値を生み出せるかなどを検討し、施策として行うべき事項へと落とし込むストーリーを作る。

最近では、16ページに記した「RESAS」の活用や、民間から各種ビッグデータの購入も可能となっています。また、BI（Business Intelligence）ツールと呼ばれるデータを分析・加工し、意思決定を支援する仕組みが普及し、ビッグデータの活用が身近なものとなってきています。各課の施策検討に際しては、ビッグデータに限らず日常の業務で得られるデータを含めた「戦略的なデータ活用」を行うことで新たなアイデア創出が期待できます。

### 3 I Tの利活用及び官民データの活用を推進するための体制

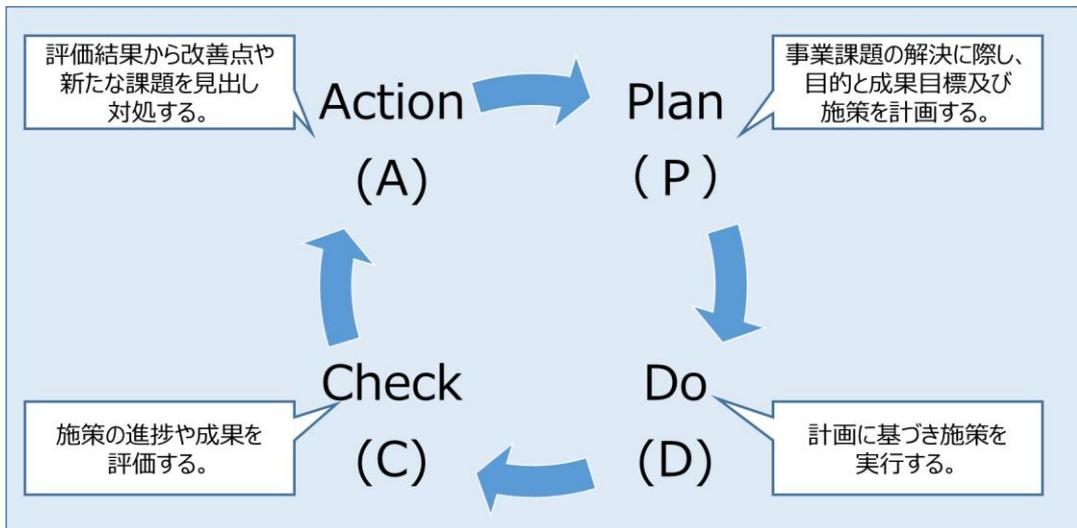
I Tの利活用及び官民データの活用は、岡山県 I T戦略推進委員会により部局間の連携を図り、CIO（情報統括責任者）をトップに推進していきます。また、第5章に掲載する各課の情報

化施策についても、情報政策課が定期的の実施状況の報告を受けることで進捗管理を行っています。以下に I T利活用及び官民データ活用の推進に係る各課と情報政策課の役割を示します。

(1) 各課の役割

各課は、部局や課の戦略・計画に基づいて事業等を実施していきます。この際には、第2節「I T施策を検討・実施する際の考え方等」などを踏まえ、次の事項に留意しながら I Tの利活用を視野に入れた施策を展開していきます。

- ① I Tを利活用する場合は、I Tは目的や目標を達成するための手段であり、情報システムを構築することや、最新の技術を職場に適用することが目的にならないよう留意する。
- ② I Tの利活用に当たっては、当該 I T施策について、詳細な計画立案・計画実行・実行結果の評価・施策の見直し、改善といった PDCA サイクルに沿った活動を行っていく。(図表 13)
- ③ 各課が保有する「埋もれた資源」であるデータを有効活用する観点から、オープンデータカタログサイトに公開可能な公共データを登録していく。



図表 13 PDCA サイクルの実行

(2) 情報政策課の役割

情報政策課は、本県の I T利活用及び官民データ活用の推進に当たり、その前提となる市内通信インフラの強靱化、例えば停電やネットワーク障害発生時の対応と指揮命令系統の確保、サイバーテロ攻撃対策、これらに関連した職員の意識改革等について強化を図ります。併せて、各課の取組が効率的で効果的なものとなるようサポートします。具体的には次のような役割を担います。

- ① 各課の施策実施において I Tを利活用したいという意識の醸成

- ② I T戦略推進委員会等を通じた情報提供や各施策の連携推進
- ③ 情報ハイウェイや共有仮想化サーバ等の情報基盤の適切な運用及び改善
- ④ 各課の I T施策に対する定期的な進捗管理
- ⑤ 全庁的な情報セキュリティ対策の計画、実行、運用及び推進
- ⑥ I T及び情報システムの全庁的な最適化推進
- ⑦ I T人材の育成
- ⑧ オープンデータ化の推進
- ⑨ マイナンバーカードの普及及び活用

第 5 章 I T の利活用に関する施策

本章では、各課が進めている情報化施策を情報共有し、新たな施策間の連携やより効果的な取組にするための共同化等、部門の枠組みに縛られない活動及びその検討に資するよう、次に記すとおりの目的別に各課の施策を取りまとめて記載します。なお、そのうち I T を単なる現状の改善に留まらず、新たな視点でより革新的に課題解決を図ることを目指して利活用している取組や、柔軟なアイデアにより I T を取り入れて効果を創出している先行的な取組等については、「代表事例」として掲載しています。

目的別の取組区分	達成目標
1. 安全で安心な地域社会を目指した取組	災害時の「ライフライン」となる情報通信ネットワークやシステムなど I T 基盤の災害対策を強化するとともに、防災をはじめ、防犯、くらしの安全の確保等の分野において、I T 基盤や放送メディアの有効活用を進めることにより、誰もが安全に、安心して県民生活や企業活動を送ることができる社会の実現を支えます。また、サイバー攻撃等のインターネットの脅威に的確に対応し、本県が保有する特定個人情報等の保護対策を確実に講じ、情報セキュリティレベルの維持向上に努め、行政の信頼性の確保を図ります。
2. 人がつながる豊かな地域社会を目指した取組	情報ハイウェイに代表される県内に整備された I T 基盤を活用し、医療、教育、地域づくり等、県民生活に身近な分野での情報化による連携・結合を深め、地域の発展に寄与します。
3. 産業の振興による活力ある地域社会を目指した取組	地域課題解決に向けたデータの活用や、本県の強みである第 1 次産業の活性化を図るべく、従事者の高齢化や後継者不足のような課題に対し I T の積極的な活用を推進します。併せて、企業の BCP における I T の有効活用等危機管理対策も含め、産学官の連携により地域の I T 産業等の振興を図ります。
4. 岡山の情報発信力強化を目指した取組	普及が進むソーシャルメディアや携帯端末等の有効活用も進めることにより、交流人口の増加等、人の往来に寄与することを視野に入れ、企業誘致や観光・イベント、移住・定住等の情報の発信力の強化を図り、本県の魅力や優位性を県外へ向けて積極的に伝えていきます。
5. 行政サービスの向上と効率化を目指した取組	行政手続や、行政情報の提供等、本県の行政事務における更なる I T の活用を促進するとともに、情報システム間の連携等を通じ、行政サービスの向上と業務の効率化・コスト削減を進めます。また、マイナンバー制度への適切な対応に努め、県民の利便性向上を始めとする当該制度の目的達成に資するよう取り組みます。

なお、官民データ活用推進に関する施策として、官民データ活用基本法に定められた基本的施策のうち、次の2つを柱として取り組むこととします。

基本的施策	個別施策	掲載ページ
オープンデータ化推進の取組	21：地域公共交通ネットワークの可視化	P35
	34：公共データの利活用推進	P39
	73：統合型 GIS の活用推進	P53
マイナンバーカードの普及及び活用に係る取組	74：マイナンバー（社会保障・税番号）制度の円滑な運用とマイナンバーカードの普及・活用	P54

1 安全で安心な地域社会を目指した取組

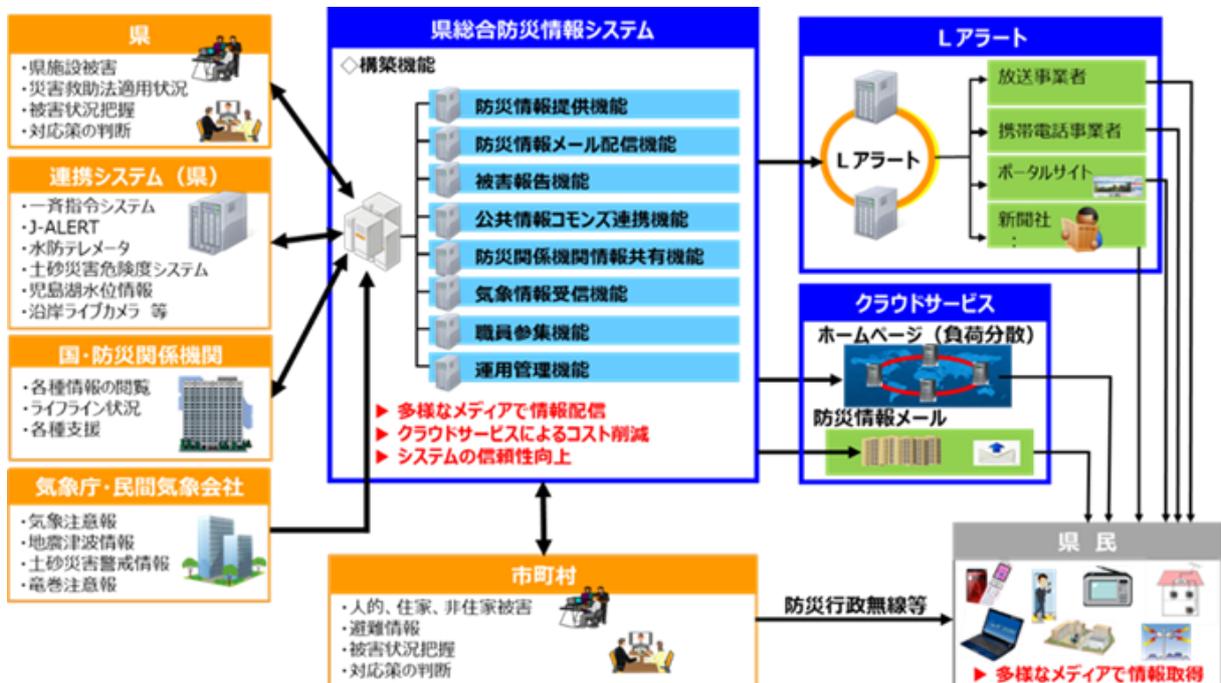
1. 代表事例 1：総合防災情報システム・防災情報ネットワーク等の効果的な運用【直轄：危機管理課】

県民への情報提供や市町村との情報共有をリアルタイムに行う総合防災情報システムについては、2014 年度の機能改善以降も視認性、操作性の向上や防災情報メールのアクセス集中対策、登録者の増加に併せたサーバの増強などの機能改善に適切に対応してきました。本システムは、災害から県民の生命や財産を守ることを目的に、地域の詳細な土砂災害発生危険度表示、市町村が発表する避難勧告や避難所開設情報を、Lアラートを通じて地上デジタル放送のデータ放送等にわかりやすく提供できるよう、機能の拡充を図るとともに適切な運用管理に努めています。

また、国、県、市町村、防災関係機関相互の災害情報の収集伝達を迅速かつ的確に行うことができるよう、通信体制を強化するとともに、防災行政無線と情報ハイウェイを併用した防災情報ネットワークを運用しています。

今後も I T の進化に併せて、情報発信のスピードアップと内容のわかりやすさを目指し、機能改善を行っていきます。また、このシステムをより多くの方に利用いただけるよう利用促進に取り組んでいきます。

関連 URL <http://www.bousai.pref.okayama.jp/bousai/?view=pc>



図表 14 総合防災情報システムによる情報発信

2. 代表事例 2：公共施設における無線 LAN の整備推進【県民：情報政策課】

スマートフォン等の急速な普及等を背景として、県内でも、都市部の商業施設等を中心に通信事業者による公衆無線 LAN スポットの整備が進んでいますが、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向け、訪日外国人観光客等の利用ニーズが高まることが予想されることや、公衆無線 LAN は、大規模災害発生時に、スマートフォン等を利用して災害情報等入手するための重要な情報基盤になることから、県、市町村、民間事業者の連携により、公共施設や観光施設をはじめ、県内の様々な施設に公衆無線 LAN「おかやま Wi-Fi」の整備を促進していきます。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/533681.html>



図表 15 県内公衆無線 LAN 環境の整備・普及イメージ

種類	 SSID: Okayama_Free_Wi-Fi	 SSID: Okayama_Free_Wi-Fi_Lite	合計
設置施設	83	866	949
設置箇所	139	899	1,038
利用時間×回数	30分×無制限	30分×1日8回	
設置場所	主に大規模施設	主に小規模な店舗等の施設	

Okayama Free Wi-Fi の利用可能施設

<b>【県設置施設】</b>	30施設	50箇所
岡山空港、旧閑谷学校、県立美術館、県立博物館、県立図書館、 岡山県天神山文化プラザ、 総合グラウンド陸上競技場（シティライトスタジアム）、 総合グラウンド体育館（ジップアリーナ岡山）、総合グラウンド岡山武道館、 倉敷スポーツ公園マスカットスタジアム、岡山県美作ラグビー・サッカー場、 岡山県岡山国際交流センター、岡山県生涯学習センター、 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館、テクノサポート岡山、 岡山県工業技術センター、岡山リサーチパークインキュベーションセンター、 岡山県総合展示場コンベックス岡山、とっとり・おかやま新橋館、 岡山県庁、各県民局・地域事務所、宇野港		
<b>【市町村設置施設】</b>	52施設	74箇所
<b>【民間設置施設】</b>	1施設	15箇所

図表 16 県内における「おかやま Wi-Fi」設置状況（2020 年 1 月末時点）

3. 放送事業者や県内自治体と連携した災害関連情報システムの導入【直轄：危機管理課】

県内の自治体が発信する災害情報を集約し、効率的に住民に届けるため、放送事業者等に一括して提供する情報連携システムである Lアラート（災害情報共有システム）を導入し運用しています。

4. 災害発生時等におけるホームページへのアクセス集中等を軽減するための対策【県民：情報政策課】

自治体ホームページには、災害発生の際、医療や介護、避難所等の県民生活に深く関わる情報や、救援物資、ボランティアなど支援者向けの情報を提供する役割が求められていますが、これらの情報を求めて膨大なアクセスが集中し、閲覧困難となることが懸念されます。このため、災害発生時に県ホームページにアクセスが集中した場合でも必要な情報を継続して提供できるように、アクセス集中等の軽減対策を図っています。

5. 青少年によるインターネットの正しい利用についての啓発・教育推進（タスクフォース）

【県民：男女共同参画青少年課】

青少年の間に急速に普及している携帯電話やスマートフォン等を巡って、犯罪被害、いじめ、依存等様々な問題が発生していることから、これらの問題の解決に向け、岡山県青少年問題協議会スマホ・ネット部会委員、携帯電話事業者並びに岡山県（知事部局県民生活部、教育庁、警察本部）の関係職員をもって組織する官民一体のスマホ・ネット問題解決タスクフォースを2015年4月に設置し、フィルタリング等の周知及び利用徹底や、インターネットリテラシーの習得促進等の啓発活動を行っています。引き続き、関係機関と連携して効果的な取組を推進していきます。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/428891.html>

6. 青少年によるインターネットの正しい利用についての啓発・教育推進（普及啓発）【県民：男女共同参画青少年課】

インターネットや携帯電話、スマートフォンの普及に伴い、青少年が情報メディアを介してトラブルに巻き込まれるケースが増えており、有害環境から青少年を守り、かつ青少年自らが危険を回避する能力を身に付ける必要があります。このため、岡山県青少年によるインターネットの適切な利用の促進に関する条例（平成23年岡山県条例第23号）に基づき、フィルタリングの利用徹底やインターネットリテラシーに関する教育の推進により、インターネットからもたらされる有害情報による青少年の被害防止を図ります。

また、青少年の情報リテラシーの向上を図るため、「ケータイ・スマホの正しい使い方」を県のホームページに掲載し、携帯電話を使う場合の危険性及び注意点等の情報を提供するとともに、これらをわかりやすく学ぶことができるようにしています。

関連 URL <https://www.okayama-smartphone.jp/>

7. I T分野におけるユニバーサルデザイン（UD）の推進【県民：人権施策推進課】

能力や年齢、国籍等にかかわらず、I Tにより提供される情報を利用できるように、UDの講座やメールマガジン等を通じて、読みやすいフォント、見えやすい色の組合せ、多言語化等の普及啓発を行い、I T分野におけるUDを推進しています。

関連 URL <http://www.pref.okayama.jp/page/detail-6053.html>

8. モニタリングポストシステムによる放射線量のリアルタイムでの提供【環文：環境企画課】

福島第一原子力発電所事故を契機に、環境中の放射線への関心が高まっており、県内5か所に設置しているモニタリングポストにより、常時、環境放射線量を測定するとともに、ホームページで公開し、環境中の放射性物質に関する情報を適切に提供しています。

関連 URL <http://www.okayama.ecweb.jp/>

## 9. 大気汚染監視システムの運営【環境保健センター】

工場等のばい煙や自動車の排出ガス等による大気汚染を監視し、県下の大気汚染の状況をホームページでリアルタイムに公開するとともに、オキシダント注意報等の発令状況をホームページや電子メールで提供しています。

大気環境関連 URL <http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/kanshi/mapg/index.html>

オキシダント関連 URL <http://pref-okayamataiki.blue.coocan.jp/kanshi/hatsurei/>

## 10. 感染症情報の提供【保福：健康推進課】

県内の医療機関の協力のもと、感染症発生動向調査により収集された情報を分析し、感染症発生状況をホームページに定期的に公開するとともに、メールマガジンにより、最新の感染症情報を迅速に発信しています。

感染症情報関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/309/>

メールマガジン関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-97672.html>

## 11. ITS（高度道路交通情報システム）の推進と活用【土木：道路整備課、警察：交通規制課】

災害や工事に伴う道路通行規制や、冬期の道路状況等の情報をホームページ「岡山県道路規制情報」や「岡山県冬期道路気象情報システム」、道路情報板等を通じてリアルタイムに提供するなど、ITSの一層の推進と活用を図り、道路利用者の安全性・利便性の向上を図っています。

また、UTMS（新交通管理システム）の整備を一層推進し、交通状況の迅速な把握、交通状況に応じた適切な信号制御、道路利用者に対する適切な交通情報の提供等により、安全・快適で環境にやさしい交通社会の実現を目指しています。

道路規制関連 URL <http://dosei.pref.okayama.jp/dourokisei/index.php>

冬期道路気象情報関連 URL <https://road-camera.pref.okayama.jp/>

## 12. 「くらしの安全 WebMap」の運営【警察：総務課、警察：情報管理課】

県民の身近で発生している犯罪や交通事故の発生情報等を県警察のホームページ上でタイムリーに県民に提供し、県民の自主的な防犯意識や交通安全意識の高揚を促進しています。

関連 URL <https://www2.wagmap.jp/op-webmap/Portal>

## 13. 「岡山県警察フェイスブックページ」の運営【警察：総務課】

2012年度から運用を開始している岡山県警察フェイスブックページにおいて、県警察の施策及びイベントに関する情報、警察官等の職員採用に関する情報、各種犯罪抑止及び交通事故防止に関する情報等を積極的に配信して県民等の理解と協力を得るとともに、県民等の期待と信頼に応える警察活動を推進しています。

関連 URL <https://www.facebook.com/okayamapolice>

**14. 警察情報システムの高度化【警察：情報管理課】**

2008年度から、GPS機能、現場写真送受信機能、盗品照会機能等を搭載したGPS機能付き携帯端末「PIT端末システム（Police Integrated Information Tool system）」を活用し、現場の状況の迅速な把握に基づく的確な指揮を行うなど、効果的な警察活動を推進しています。

2017年度には、PIT端末をスマートフォンに更新するとともに、翻訳機能、地図表示機能、動画配信機能等を加えた新システムに移行し、更なる警察活動の高度化を図っています。

**15. 「ももくん・ももかちゃん安心メール」の配信【警察：子ども女性安全対策課】**

メール機能を利用した「ももくん・ももかちゃん安心メール」により、子供や女性を対象とした声掛け等の発生情報等を内容とする「子供被害不審者情報」、「子供防犯情報」、「女性被害不審者情報」、「女性防犯情報」のほか、振り込め詐欺等の「一般防犯情報」、交通事故情報等の「交通安全情報」を県民に配信し、犯罪等の被害防止に向けた注意喚起を図っています。

関連URL <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-73630.html>

**16. サイバー犯罪対策の推進【警察：サイバー犯罪対策課】**

安全で安心して利用できるサイバー空間を実現するため、岡山県情報セキュリティ協議会やIT関連企業と連携し、不正アクセス防御のための援助やセキュリティセミナーの開催をはじめとした広報啓発活動を推進し、インターネット利用者のセキュリティ意識の向上、サイバー犯罪被害の防止を図るとともに、捜査力を向上させてサイバー犯罪取締りを強化しています。

関連URL <https://www.pref.okayama.jp/soshiki/331/>

**17. 重要インフラ事業者を対象としたサイバー攻撃への対策強化【警察：公安課】**

国民生活や社会経済活動に不可欠なサービスの安定的な供給、公共の安全の確保等に重要な役割を担う重要インフラ事業者に対するサイバー攻撃対策の更なる向上のため、県内の重要インフラ事業者で構成する岡山県サイバーテロ対策協議会を設立し、事業者間相互の連携を深化させ、情報の交換及び共有を密にするとともに、サイバー攻撃発生時における対処要領等の訓練や情報セキュリティセミナーの開催により、サイバー攻撃の未然防止・被害拡大防止等、その対処能力の向上を図っています。

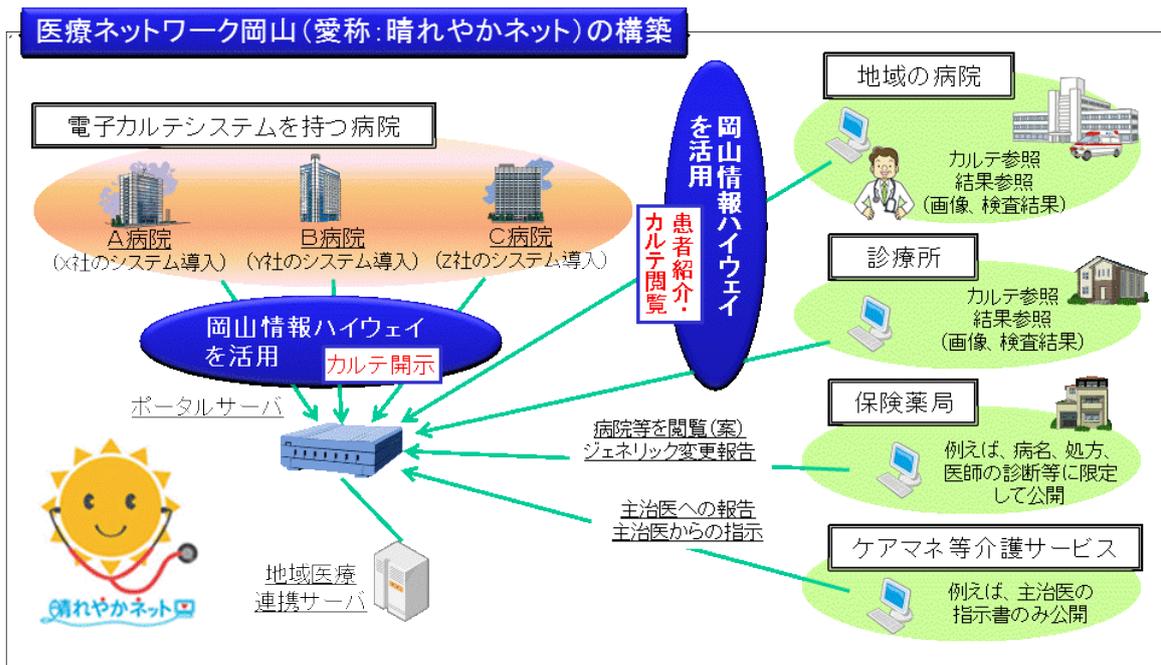
2 人がつながる豊かな地域社会を目指した取組

18. 代表事例1：「医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）」の整備【保福：医療推進課】

医療ネットワーク岡山（愛称：晴れやかネット）は、病院間や病院・診療所間の連携促進による質の高い地域医療の実現を目指して、全県を対象に医療情報を共有できる情報システムとして整備し、2013年1月に運用を開始しました。患者の同意のもと、各医療機関に保管されている医療情報を高度に暗号化して、インターネットにより共有することで診療に役立てるもので、いわば地域で患者の健康を見守るネットワークです。

また、医師や訪問看護師、ケアマネージャーなど医療・介護に携わる関係者も含めて、患者情報を随時入力し共有することができる機能を2014年3月に追加し、多職種での連携を促進しています。

関連 URL <https://hareyakanet.jp/>



図表 17 晴れやかネットの運用

19. ボランティア・NPO 活動情報の発信【県民：県民生活交通課】

県ボランティア・NPO 活動支援センター（通称：ゆうあいセンター）のホームページを活用し、県内各地のボランティア・NPO 活動等の情報を定期的に発信するとともに、活動に必要な情報や、県民等への普及啓発のための情報を随時発信することにより、その健全な発展と活力ある地域づくりを支援しています。

関連 URL <http://youi-c.okayama-share.jp/>

**20. 「晴れの国づくり NET」を通じた地域づくり団体相互の情報交換や交流の促進【県民：県民生活交通課】**

地域づくり団体の育成を図るため、団体相互の情報交換や交流の場として気軽に利用できるポータルサイト「晴れの国づくり NET」を運営し、地域づくり団体が行うイベント情報、地域づくり団体の紹介や活動報告、支援制度の紹介等を行うことにより、地域等の枠を越えた全県的なネットワークの構築や団体相互の新たな連携を推進しています。

関連 URL <http://harenokuni.pref.okayama.jp/report/>

**21. 地域公共交通ネットワークの可視化【県民：県民生活交通課】**

県内全域の地域公共交通に関する基本データを収集・統合・分析し、「おかやま全県統合型 GIS」に登録することにより、市町村等が地域公共交通ネットワークの再編等を検討・実施する際の基礎資料として活用を図ります。なお、公開可能なデータについては、「おかやまオープンデータカタログ」にも掲載しています。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/553413.html>

**22. 「おかやま元気！集落応援ネット」による情報提供【県民：中山間・地域振興課】**

「おかやま元気！集落応援ネット」のホームページを通じて、中山間地域の集落機能の維持・強化に取り組む地域（おかやま元気！集落）の情報を広く県民に提供するとともに、活動状況等を当該地域間で共有しています。また、新たに活動に取り組もうとする地域への情報提供にも活用しています。

関連 URL <http://www.oka-chu.com/>

**23. 教育機関での情報ハイウェイの活用促進【県民：情報政策課】**

県内の大学においては、大学や研究機関相互を高速に接続する学術情報ネットワークへの接続や、遠隔地にある複数のキャンパス間のネットワーク構築に情報ハイウェイが活用されています。今後とも教育機関での活用を促進していきます。

**24. 中山間地域等の I T 基盤の整備促進【県民：情報政策課】**

県内のブロードバンド・ゼロ地域、携帯電話不感地域はほぼ解消し、残存する地区は、一地区当たりの規模が小さく、支援制度による設備整備等が難しくなっていますが、整備が困難な地域についても、国等の補助制度の活用を働きかけながら不感地域等の解消を促進していきます。

**25. 岡山県のスポーツ情報の提供（HP「おかやまスポーツナビ」）【環文：スポーツ振興課】**

運動・スポーツの体験、クラブ・サークル加入案内、スポーツイベントの情報等、県内のスポーツ情報を県民に提供することにより、潜在的に運動・スポーツに興味のある県民を掘り起こし、運動・スポーツに取り組むきっかけづくりの場を提供するとともに、運動・スポーツを実施している県民に対しても、スポーツ情報の一元化を行うことで、このサイトを閲覧すれば県内のスポーツ情報が得られるようにしていきます。

関連 URL <https://okaspo-navi.jp/>

**26. 岡山県のスポーツ情報の提供（HP「おかやまスポーツ合宿ナビ」）【環文：スポーツ振興課】**

2020 年の東京オリンピック・パラリンピックなど大きな大会に向けて、事前合宿が今後活発に行われることが見込まれており、岡山県内のスポーツ施設や宿泊施設の状況について、ウェブサイトを通じて広く情報発信し、岡山県への合宿誘致を促進していきます。

関連 URL <http://okayama-sportsnavi.jp/>

**27. 岡山県救急医療情報システムの運営等【保福：医療推進課】**

平常時は、県民に対して休日・夜間における当番医情報及び医療機関等の診療科目や診療時間等の医療機能情報を提供するとともに、医療機関の空床状況や救急患者の搬送状況等の情報を共有することで、関係機関の円滑な連携を図ります。

また、災害時においては、国が構築した広域災害救急医療情報システムにより、医療施設の被災状況等の情報を収集し、関係機関との情報共有を行っています。

関連 URL <https://www.qq.pref.okayama.jp/>

**28. おかやま縁むすびネットによる結婚支援の推進【保福：子ども未来課】**

結婚を希望する若者を支援するため、おかやま出会い・結婚サポートセンターに 2017 年度から導入している結婚支援システム「おかやま縁むすびネット」を活用し、1 対 1 の出会いの機会の提供や、イベントシステム機能による多様な出会いの機会を創出することを通じて、結婚支援を強力に推し進めています。

関連 URL <https://www.okayama-musubi.jp/>

### 29. I T の活用による障害のある人の社会参加の促進【保福：障害福祉課】

障害のある人の外出には困難を伴うため、自宅における情報の入手・発信、買物、コミュニケーションの確保が求められており、更には就労等のニーズが高いことから、パソコン等 I T の効果的な活用が求められています。このため、I T 活用支援の拠点となる「障害者 I T サポートセンター」を運営し、I T 機器に関する利用相談等の情報提供、パソコンボランティアの養成・派遣等を通じて障害のある人の社会参加を促進しています。

また、現状では、障害のある人の I T の利用は極めて少ないことから、I T に関する知識の普及・啓発や、パソコン教室の開催等により障害のある人のデジタル・ディバイドの解消にも努めます。さらに、I T 利用による在宅就労に向けた障害のある人への指導・訓練、企業等からの仕事の受注等により、重度障害のある人の在宅就労を促進していきます。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/490972.html>

### 30. 県内施設のバリアフリー情報の提供【保福：障害福祉課】

ホームページ「岡山県バリアフリー施設ガイド楽々おでかけ便利帳」により、民間施設も含めた県内の様々な施設のバリアフリー状況をまとめ、エリアやジャンルによる検索や、車イス対応トイレの検索等もできるなど、障害のある人、高齢者等が安心して外出できるよう、役立つ情報を提供しています。

関連 URL <https://gaido.pref.okayama.jp/>

### 31. 県立学校における I T 基盤の整備【教育：高校教育課】

社会状況の変化に伴う情報化に対応した教育が求められている県立学校において、フィルタリングが実施された安全・安心なインターネット回線や校内で使用する情報機器の継続的整備・更新により、I T 教育を進めるための基盤を提供します。

また、教員による I T を使った授業の展開や、生徒が I T を使った豊かな表現力を習得できるよう、各学校種の教員を対象とした研修を推進し、指導力向上を図っています。

### 32. 遠隔教育システム研究【教育：高校教育課】

小規模化する学校の活性化、教育水準の維持（教育内容の保障）及び教育活動の充実（特色ある教育活動の推進）のため、遠隔授業の実施や ICT の効果的活用を含めた遠隔教育システムの活用方策等について研究を行います。

### 33. 生涯学習情報の積極的な発信【生涯学習センター】

岡山県生涯学習ポータルサイト「ぱるネット岡山」を2018年2月にリニューアルし、「きっと見つかる、あなたの求める生涯学習情報」をキャッチフレーズに県内の生涯学習情報をインターネットで提供しています。利用者にとって「わかりやすく学習情報が得られる」「快適で安全・安心に利用できる」等を主な視点に、県民が気軽にアクセスできるような画面構成としたほか、本サイトからの視聴覚教材予約や、運営者もCMSでホームページ作成を可能とするなど利便性の向上を図っています。引き続き、本サイトを通じて生涯学習情報を積極的に発信します。

関連 URL <https://www.pal.pref.okayama.jp/pal/>

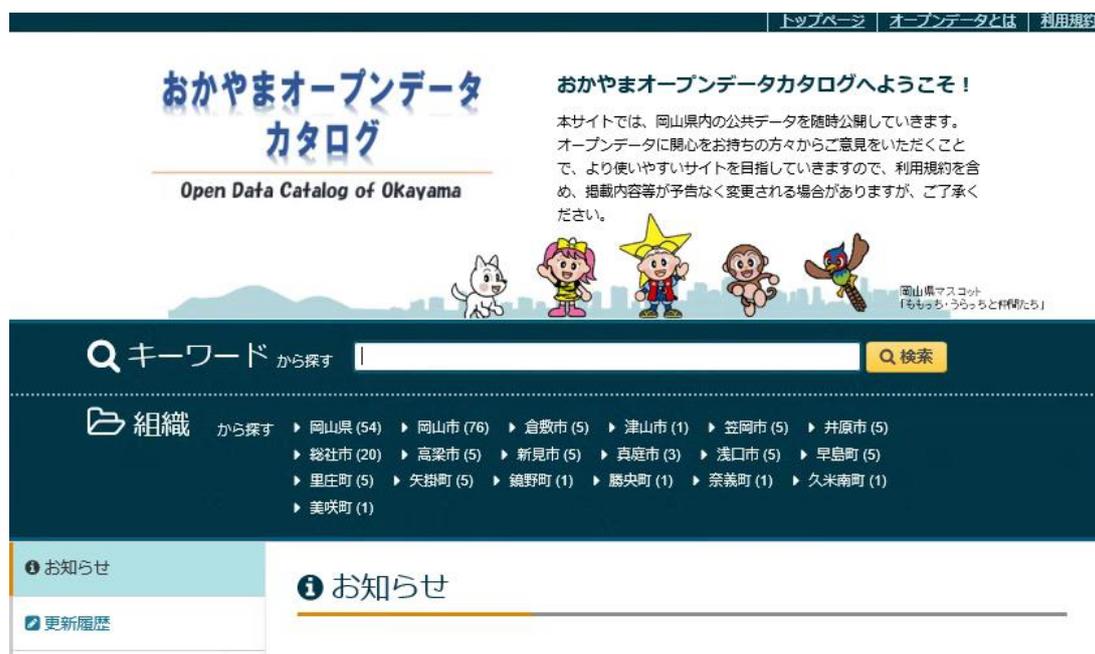
3 産業の振興による活力ある地域社会を目指した取組

34. 代表事例 1：公共データの利活用推進【県民：情報政策課】

官民データをコンピュータで処理しやすい形で積極的に公開し、これを民間企業が 2 次利用することで、新たな価値を付加したサービスや製品が生まれ、I T 産業のみならず、様々な分野の産業振興につなげることが期待されています。本県においても、2017 年 1 月に市町村と共同利用できる「おかやまオープンデータカタログ」サイトの運用を開始し、保有する公共データを公開しています。

今後は、県及び市町村職員を対象としたオープンデータに精通した人材の育成研修を実施するなど、各課や市町村がオープンデータに取り組むための環境を整備し、公開対象とするデータ種別や範囲の拡大を推進します。

関連 URL <http://www.okayama-opendata.jp/>



図表 18 オープンデータの活用促進

35. 代表事例 2：ICT 機器を活用した農業指導【農林：農産課】

ICT を活用したももの防除技術の確立、ICT 機器の活用検討会、ネットワークアプリを活用した新規就農者支援、匠の技術のデジタル保存による担い手の育成や若手普及員の早期養成を推進します。



図表 19 ICT 機器を活用した農業指導

36. 代表事例 3：タブレット端末を利用した家畜の遠隔画像診断【農林：畜産課、家畜保健衛生所】

家畜伝染病を疑う症状が家畜にみられた場合には、家畜防疫員が立ち入った農場で得た情報を、いかに迅速かつ正確に家畜保健衛生所、県庁に伝達できるかが初動対応における課題でした。この課題を解決するために、タブレット端末及び画像転送クラウドサービス等を利用して、家畜防疫員が現地確認作業を行う際、農場で撮影した家畜の写真を家畜保健衛生所に転送し、画像診断する仕組みを導入しました。

この仕組みは、現場での操作性や診断のために画像が高画質であることを重視しています。そのため、Wi-Fi 機能を有するメモ리카ードを装着したデジタルカメラで撮影した写真を一旦タブレットに転送し、その写真をタブレットから関係機関に送信する方式としました。これを活用することで、家畜伝染病の疑い事例発生時における迅速かつ正確な診断及び情報伝達につなげています。

今後は、現地の多様な作業環境や通信環境に対応するノウハウを蓄積するとともに、診断目的以外の現地情報収集にも活用し、適切な防疫措置の遂行に活用していきます。



図表 20 タブレット端末を利用した家畜の遠隔画像診断

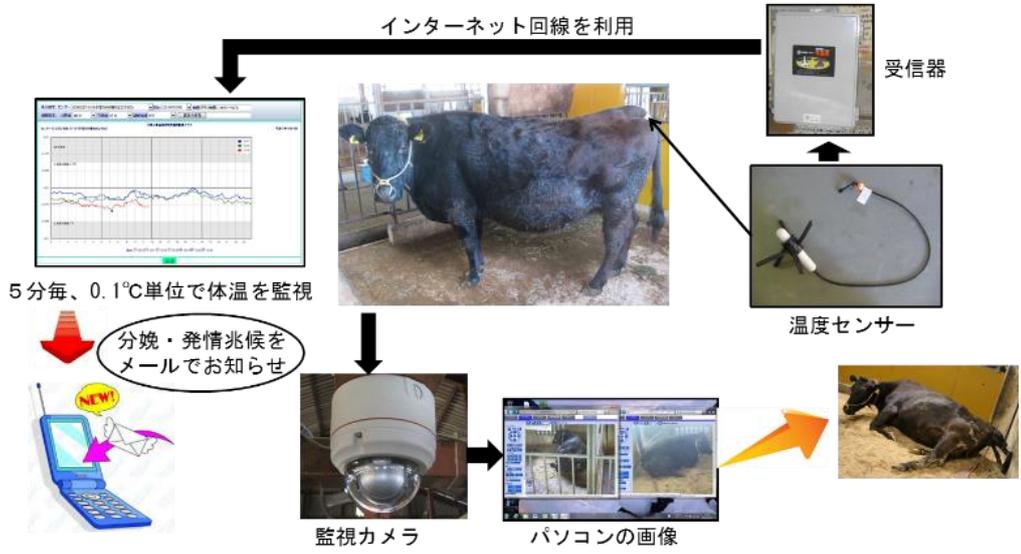
37. 代表事例 4：I T を活用した畜産業の労働時間軽減等の実現【畜産研究所】

県内の畜産農家にとって、分娩時の事故（特に初産牛の分娩事故）により子牛が死んだり、種付けのタイミングを逃したりすることは経済的に大きな損失となります。また、分娩時や種付け時期を把握するには長時間立ち会う必要があり、その労働負担は非常に大きいものとなっています。

そこで、畜産研究所でも、親牛に温度センサーを取り付け、分娩や種付け時期の兆候を 24 時間監視し、兆候を検知した際にはメール（分娩の 24 時間前や破水時等にメール配信）で知らせる「分娩監視・発情発見システム」を導入しました。また分娩時の様子を遠隔地でも確認できる分娩監視カメラも併せて設置しています。この結果、分娩時刻の事前予測により長時間監視の精神的ストレスが低減し労働時間が軽減されました。さらに、出産に向けた確実な準備と立ち合いが可能となり事故を防止できるなどの効果も現れています。引き続き、分娩間隔の短縮や事故の低減に取り組んでいきます。

**分娩・発情監視装置**

- 親牛を温度センサーで常時監視して、分娩の約 2 4 時間前・分娩時、発情の兆候等を感知・分析し、メールで知らせる。また、監視カメラにより、携帯電話やパソコンを使って、離れた場所においても映像と音声で確認することができます。



図表 21 I T を活用した畜産業の労働時間軽減

### 38. 統計情報の戦略的活用に対する支援【政策：統計分析課】

公的統計は、生活や経済の状況を客観的に把握するものであり、政策の立案・遂行・評価に欠くことのできない、行政運営を支える情報基盤です。加えて、今日では、企業、メディア、教育などの様々な分野で活用される、社会を支える情報基盤にもなっています。また、ICTの進化は、多種多様で膨大な量のデータ分析を可能にするビッグデータの時代と、情報公開により付加価値の創出を可能にするオープンデータの時代をもたらしています。このような時代には、統計知識や統計的手法の活用が必要不可欠です。

そこで、効果的な行政運営を行うため、統計データを読み解く能力、つまりデータ・リテラシーの向上を図ることを目的とした職員研修を実施するほか、各課の取組に対して技術的助言等の支援を行います。

### 39. I T人材の育成支援【県民：情報政策課】

近年、巧妙かつ複雑化するサイバー攻撃は、企業の事業継続の上で大きなリスクとなっていることから、急増するサイバー攻撃の脅威から情報資産を守る対策を担う情報セキュリティ人材の育成に努めます。

### 40. 地域 I Tベンチャー企業への優先発注制度【県民：情報政策課】

県内の I Tベンチャー企業等は、優れた技術力を有しながら基礎体力が脆弱で資金力も乏しい状況に置かれている場合が多いことから、創業後 10 年以内等の一定の条件を満たす I Tベンチャー企業等を登録・公表する「岡山県地域 I Tベンチャー企業等優先発注制度」により、小規模なシステム開発やウェブコンテンツの作成等の受注機会を拡大し、その育成・発展を図っています。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/509013.html>

### 41. 女性の未来設計応援ウェブサイトの運用【県民：男女共同参画青少年課】

管理職志向の向上や家庭との両立への不安解消など、働く女性の課題解決に向け、ウェブサイト「あなたも輝く☆晴れの国女子」を開設し、職場でリーダーシップを発揮している女性や子育てをしながら働く女性など、多様なロールモデルを紹介していきます。また、課題を共有する女性同士が意見交換する場を設けるなど、女性の活躍意欲を喚起していきます。

関連 URL <https://www.rolemodel.pref.okayama.jp/>

### 42. 働きたい女性・働く女性の支援【県民：男女共同参画青少年課】

子育て中の女性等の就労を後押しするセミナーや在宅ワークに適したパソコン技能を習得するための講座の開催、働いている女性のキャリアアップ形成に向けた企業の研修支援など、働くことを考え始めた人からキャリアアップを目指す人まで、働きたい女性・働く女性をトータルで支援していきます。

**43. 県産品情報管理システムを活用した県産品の新規販路開拓支援【産労：マーケティング推進室】**

県産品情報管理システムを活用して、県内中小企業等が製造・販売する県産品関連情報を管理し、販路開拓や商品開発の支援につなげます。まずはアンテナショップの商品エントリーで活用するとともに、出品企業に、売上状況（購買層、性別、販売数等）や消費者の評価をフィードバックし、首都圏で売れるモノづくりを支援します。また、同システムを活用して、バイヤーへの県産品の情報提供や県内企業への商談会・見本市等の情報提供を行い、県内企業の販路開拓を支援します。

関連 URL <https://kensanpin.secure.force.com/>

**44. 県内中小企業の戦略的 I T 経営推進のための支援【産労：産業振興課】**

I T 専門人材の不足や適切なアドバイザーの不在が中小企業において I T 利活用促進を阻む原因となることから、一般社団法人システムエンジニアリング岡山にコーディネーターを配置して、中小企業のニーズを把握し、I T 人材の育成と I T 利活用技術の高度化を支援しています。

**45. 県内中小企業の生産性向上のための IoT 活用促進【産労：産業振興課】**

製造業等における競争力維持強化に必要な IoT やデータの最適な活用を目的に、研修会、セミナー等の開催による人材育成を行うとともに、世界や国内の動向、IoT やデータを活用した製造工程の改善及び新事業・新サービス創出事例等を県内中小企業等（製造業等）に紹介し、IoT やデータによるものづくり等の変革への意識を高めていきます。

**46. 県内中小企業の IoT 導入促進のための支援【産労：産業振興課】**

県内中小企業の第 4 次産業革命への対応を着実に進めるため、IoT、AI 等を活用した生産性向上などの具体的な取組を検討している企業等に対し、IoT、AI 等の先端技術や経営等の知見を持つ専門家を派遣し、取組を進めるに当たっての課題解決の支援を行います。

**47. 岡山リサーチパークインキュベーションセンターの運営【産労：産業振興課】**

岡山リサーチパークインキュベーションセンター（ORIC）を運営するとともに、専属のインキュベーションマネージャーを配置し、I T 関連やものづくりの分野で新技術や新製品の開発により新事業開拓にチャレンジするベンチャー企業等への支援を通じて岡山県の産業振興を図っています。

また、新規起業には入居後 3 年間の施設使用料の優遇措置により、創業、事業拡大を支援しています。

関連 URL <http://www.oric.ne.jp/>

**48. 県内中小企業のI T化の推進【産労：経営支援課】**

県内中小企業の情報化等に対する正しい認識、理解を深めるとともに、IoTやA I等の新しい技術やサービスに関する知識を学び、企業の経営や事業への有効活用を促進するため、I Tの業務活用やI T利活用の高度化・多様化に対応できる人材の育成等を目的としたセミナーや研修会を開催しています。

**49. 産業支援ネットワークの整備運営【産労：経営支援課】**

公益財団法人岡山県産業振興財団が構築している「岡山県産業支援ネットワーク」を活用して、販路開拓等の商談会、経営全般に関する支援機関の各種施策や制度、セミナー等の情報を提供するとともに、適切な専門家を選んでメールによる経営相談ができるシステムや、県内中小企業のデータベースを国内外へ広く紹介するシステムを提供するなど、県内中小企業等への支援を行っています。

**50. 「岡山県しごと情報センター」・ソーシャルメディアによる就職支援情報等の提供【産労：労働雇用政策課】**

若者やIJU ターン希望者等、就職支援の情報を必要とする人に、就職面接会や各種セミナーの開催等の情報をタイムリーに、わかりやすく提供しています。

しごと情報センター関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/site/240/>

ソーシャルメディア関連 URL <https://www.facebook.com/pref.okayama.syusyokusien>

**51. 離転職者等に対する職業訓練等の実施【産労：労働雇用政策課】**

県立高等技術専門校において、離転職者等を対象としたアプリケーションソフトの操作等のI T関連の職業訓練を行い、I T関連を含め求人ニーズに幅広く対応した人材の養成に取り組んでいます。

また、一般県民を対象とした公開技能講座の一環として、パソコン操作等の講座を開催し、情報リテラシー向上にも貢献しています。

**52. 「学生・保護者向けメール配信サービス」登録学生等への就職支援情報メール配信【産労：労働雇用政策課】**

「岡山県企業人材確保支援センター」のホームページから登録いただいた県内外の学生等に、就職面接会や各種セミナーの開催等、県内企業等への就職に役立つ情報をメールで配信しています。

関連 URL <https://www.job-agency-okayama.jp/>

**53. 「食」と「農」に関する情報提供【農林：農政企画課】**

農山漁村地域では、地域の特性を生かした主体的な地域活性化や安全・安心な農林水産物の生産が求められるとともに、消費者においても食の安全や食育に対する関心が高まっています。こうした中、I Tを活用した消費者との「顔が見え、話ができる関係づくり」を構築し、地域の活性化にも貢献することを目的に、メールマガジンやホームページなどで直売所や農業体験施設、農林水産関連のイベント等の農山漁村の旬の情報や、食の安全・安心、食育等の情報を発信しています。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/norin/nosei/magazine/index.html>

**54. 「病害虫図鑑・雑草図鑑・農業技術相談室」による情報提供【農林：農産課】**

県内農業者が農作物の病害虫、雑草等の被害を防ぐことができるよう、診断用写真及び防除技術等をホームページに掲載するとともに、栽培上の問題解決や栽培技術の向上を図るために、「農業技術相談室」をホームページに設置して、農業者の質問に迅速に回答する仕組みを提供することで、効率的かつ安定的な農業経営の確立を支援しています。

病害虫図鑑関連 URL <http://www.nousou.jp/zukan/>

雑草図鑑関連 URL <http://www.nousou.jp/zassou/>

農業技術相談室関連 URL <http://www.nousou.jp/soudan/>

**55. 森林クラウドを活用した林業の生産性向上【農林：林政課】**

林業のサイクルを循環させ、森林を適正に管理するためには、意欲と実行力のある林業事業者等に施業を集約化し、生産性の向上による収益性の高い魅力ある林業の実現が求められています。

この実現のためには、森林資源量（樹種別、林齢別）・林道等路網の状況・施業の履歴等の情報が行政機関や森林組合等の間でわかりやすく共有され、間伐等の森林の施業が計画的かつ効率的に行われる必要があります。そのため、これらの森林関係の情報が共有できる「森林クラウド」を活用し、林業の生産性の向上を図っていきます。

**56. 国際物流拠点・水島港のI T化の推進【土木：港湾課】**

水島港は背後に我が国有数の臨海工業地帯を有し、物流拠点としての貨物量は国内有数を誇る港湾であることから、貨物輸送において多数の船舶が利用しています。そこで、水島港利用者に対して港湾関連手続の簡素化、事務処理の効率化を図るため、NACCS（輸出入・港湾関連情報処理システム）を活用し手続の電子化を促進するとともに、AIS レーダー等により航行する船舶に的確な情報提供をすることで、港湾利用者の利便性の向上と安全性の確保を図っています。

4 岡山の情報発信力強化を目指した取組

57. 代表事例 1：ソーシャルメディアを活用した情報発信力の強化【政策：公聴広報課】

スマートフォンの普及等を背景に、ソーシャルメディアの利用者が急速に拡大していることを受け、ホームページとの適切な役割分担のもと、これらを効果的に活用した情報発信を行います。また、ソーシャルメディアのうち、フェイスブック、LINE、Twitter 等を活用し、その情報の拡散性を十分に生かして、県政が身近に感じられるよう、県政情報をタイムリーに、わかりやすく、親しみやすい形で発信します。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/354952.html>

No.	名称等	内容	No.	名称等	内容
1	 おかやま防災知識情報	防災に関する知識や取組に関する情報などを提供	15	 アートで地域づくり実践講座事務局	岡山県、関係団体等が実施するイベント情報、文化振興に関連する情報などを提供
2	 晴れの国おかやまかわら版	県が実施するイベントや各種事業の情報などを提供	16	 おかやまスポーツ合宿ナビ	県内のスポーツ合宿に関する情報などを提供
3	 首都圏にある岡山	首都圏における岡山の各種情報などを提供	17	 おかやまマラソン実行委員会事務局	おかやまマラソンについての情報などを提供
4	 宝くじ情報	宝くじに関する情報などを提供	18	 岡山県立美術館	岡山県立美術館の展覧会に関する情報などを提供
5	 ふるさと岡山応援寄附金	「ふるさと岡山応援寄附金」に関連する情報などを提供	19	 ビジネスプランコンテストおかやま	ベンチャービジネス支援事業「ビジネスプランコンテストおかやま」に関する情報などを提供
6	 晴れの国おかやま鉄道情報	JRをはじめ岡山県内の鉄道に関する情報などを提供	20	 おかやま元気な店Webコンテスト	おかやま元気な店Webコンテストに関する情報などを提供
7	 ももたろう未来塾	地域づくりに取り組む次世代リーダーを育成する「ももたろう未来塾」に関する情報などを提供	21	 就職支援	岡山県の就職支援等に関する情報などを提供
8	 おかやまで晴れの国ぐらし	首都圏等で開催する岡山県への移住相談会の情報などを提供	22	 岡山県立北部高等技術専門学校	北部高等技術専門学校が実施する職業訓練に関する情報などを提供
9	 岡山県情報政策課	岡山県の情報化施策に関する情報などを提供	23	 おかやま6次化ふえ	6次産業化や農工商連携に関する情報などを提供
10	 岡山県ぐらし安全安心課	県民の皆さんの安全安心に関する情報などを提供	24	 まきばの館	まきばの館のイベントに関する情報などを提供
11	 ウイズセンター	ウイズセンターが実施するイベント情報などを提供	25	 岡山県農林水産総合センター森林研究所	森林研究所のイベントや見どころの情報などを提供
12	 アースキーパーメンバーシップ	岡山県、岡山県環境保全事業団、NPO等が実施する環境に関するイベント情報などを提供	26	 岡山県農林水産総合センター水産研究所	水産研究所のイベントや見どころの情報などを提供
13	 ごみゼロ・プロジェクト	岡山県の環境に関するイベント情報などを提供	27	 おかやまの土木・建築	岡山県土木部が担当している業務の情報などを提供
14	 岡山県自然環境課	自然公園や緑化に関する情報などを提供	28	 岡山後楽園	日本三名園の一つ「岡山後楽園」のイベント情報や四季折々の見どころの情報などを提供

図表 22 (1) ソーシャルメディア（フェイスブック）を活用した情報発信

No.	名称等	内容	No.	名称等	内容
29	 岡山県備前県民局地域づくり推進課	備前県民局地域づくり推進課が実施するイベント情報などを提供	42	 おかやま生涯学習情報局	学校・家庭・地域の連携による教育支援活動や生涯学習課が実施する各種事業の情報などを提供
30	 備前ももっこ子育て応援ネット	備前県民局管内のおかやま子育てカレッジの活動や子育て支援事業等に関する情報などを提供	43	 岡山県生涯学習センター	生涯学習センターが実施するイベント情報などを提供
31	 備前広域農業普及指導センター	備前広域農業普及指導センター管内の農業関連情報などを提供	44	 岡山県立図書館	岡山県立図書館に関する情報などを提供
32	 備中協働通信	備中県民局地域づくり推進課が実施するイベント情報などを提供	45	 岡山県立博物館	岡山県立博物館の展覧会などに関する情報を提供
33	 岡山県備前県民局健康福祉部	岡山県備前県民局健康福祉部が実施するイベント情報などを提供	46	 岡山県警察	警察職員の職員採用や各種イベントに関する情報などを提供
34	 備北広域農業普及指導センター	備北地域の農業に関する情報などを提供	47	 岡山県立岡山操山高等学校	岡山操山高校の行事などの情報を提供
35	 新見農業普及指導センター	新見地域の農業に関する情報などを提供	48	 岡山県立岡山城東高等学校	岡山城東高校の行事などの情報を提供
36	 「おかやま元氣！集落」美作国	美作県民局管内の各集落の地域情報などを提供	49	 岡山県立玉島商業高等学校	玉島商業高校の行事などの情報を提供
37	 真庭市・新村の農業最前線	真庭地域の農業に関する情報などを提供	50	 岡山県立玉野光南高等学校	玉野光南高校の行事などの情報を提供
38	 勝英農業普及指導センター	勝英地域の農業に関する情報などを提供	51	 岡山県立笠岡工業高等学校	笠岡工業高校の行事などの情報を提供
39	 岡山県職員採用	県職員等採用試験情報などを提供	52	 岡山県立鴨方高等学校	鴨方高校の行事などの情報を提供
40	 岡山県選挙管理委員会	国政選挙、県知事選挙、県議会議員等の選挙啓発に関する情報などを提供	53	 岡山県立岡山東支援学校	岡山東支援学校の行事などの情報を提供
41	 岡山県教育委員会	教育委員会が実施するイベント情報などを提供			

※2019年3月末現在、岡山県が運営するもの。

図表 22 (2) ソーシャルメディア（フェイスブック）を活用した情報発信

58. 代表事例 2：観光情報の効果的な発信【産労：観光課】

県全体の更なる観光振興を図るため、県内の観光情報を一元化した観光総合サイトを 2018 年 9 月から「岡山観光 WEB」としてリニューアルし、観光地や観光施設の基本情報のほか、旬の話題や見所等様々なコンテンツを提供しています。このリニューアルにより、AI によるモデルコースの作成機能や、岡山ならではの「体験・ツアー」をレポートや動画で紹介するコーナーを新たに盛り込みました。

そのほか、増加する外国人観光客の更なる誘致促進を図るため、外国人向けに県内の観光施設等を紹介する多言語ホームページによる情報発信を行っています。

関連 URL <https://www.okayama-kanko.jp/>



図表 23 岡山観光 WEB 「AI（人工知能）によるモデルコースの作成機能」

59. 岡山県ホームページによる情報発信【政策：公聴広報課】

インターネット上での県からの情報提供や県民サービスの窓口となる「岡山県のホームページ」について、ユニバーサルデザインやウェブアクセシビリティに配慮するとともに、スマートフォンやタブレット端末でも見やすく表示したり、目的の情報を簡単に探すことができるなど、誰にでもわかりやすく利用しやすいものとし、また、タイムリーな情報更新に努め、県内外への迅速な情報発信と行政サービスの向上を図っています。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/>

60. 「晴れの国おかやまチャンネル」等を通じた動画による情報発信【政策：公聴広報課】

インターネットの動画サイト YouTube 上に設置した「晴れの国おかやまチャンネル」等を通じて、知事記者会見の様子や県政テレビ番組等の県政動画、若者に県政を身近に感じてもらえるよう作成したアニメ動画、観光地や特産品、岡山弁等の本県の魅力を紹介した動画等を配信し、わかりやすく親しみやすい形での情報発信に努めています。

関連 URL <https://www.youtube.com/user/okayamapref/featured>

**61. ポータルサイト等を活用した情報発信【政策：公聴広報課】**

著名な観光地やご当地グルメ等の自慢の逸品、本県ゆかりの人物等の岡山のイメージアップにつながる情報や映像等を積極的に発信する魅力発信ポータルサイトを運営しています。

また、県外在住者向け登録制サイトにおける会員の投稿による情報発信等、本県の魅力に共感する人のネットワークを活用した情報の発信を図っています。

関連 URL <https://8092-okayama.jp/>

**62. 県立記録資料館における情報提供【県立記録資料館】**

県立記録資料館が所蔵している公文書や古文書その他の資料約6万5千点をキーワードや年度・年代等の条件により、インターネットを経由して容易に検索できるシステムを提供し、資料検索の利便性の向上を図っています。

関連 URL <https://archives.pref.okayama.jp/>

**63. ポータルサイト「おokayama晴れの国ぐらし」を通じた岡山への移住情報の提供【県民：中山間・地域振興課】**

移住・定住ポータルサイト「おokayama晴れの国ぐらし」では、市町村と連携し、県外から岡山へ移住を検討されている方へ、地域の生活環境や支援制度、移住相談会、交流イベント、移住者の体験談等の情報を発信し、本県への移住を促進しています。

関連 URL <https://www.okayama-iju.jp/>

**64. ポータルサイト「おokayamaの景観」による情報発信【環文：環境企画課】**

ポータルサイト「おokayamaの景観」を運営し、景観形成に関する諸制度や、関係部局が各々保有している景観に関する情報を取りまとめるとともに、「おokayamaの景観百選」の掲載等の景観に関する情報を発信しています。

関連 URL <https://keikan.okayama.jp/>

**65. 文化情報等の提供【環文：文化振興課】**

ホームページ「岡山文化情報」等を通じて、文化活動の発表の場、情報交換の場となる文化施設や文化イベント等の情報を、広く県民に対して提供することにより、県民の幅広い文化活動を支援し、多彩で個性豊かな文化の振興を図っています。

関連 URL <http://www.bunkanoeki.info/>

#### 66. 県立美術館収蔵品の公開【県立美術館】

県立美術館で収蔵している岡山ゆかりの美術作品約2千点について、作家名、作品名、ジャンルごとの検索もできるようにホームページで公開しています。これにより、県外等遠隔地の方や身体が不自由で来館が難しい方も含め、全ての方に幅広く気軽に美術品に触れる機会を提供し、岡山の文化の魅力を積極的に情報発信しています。

関連 URL <http://jmapps.ne.jp/okayamakenbi/>

#### 67. 県立美術館音声ガイドの導入【県立美術館】

県立美術館の常設展「岡山の美術展」で展示している作品について、貸出用スマートフォンの利用や、来館者がお手持ちのスマートフォンに音声ガイドアプリをダウンロードすることにより、作家解説を文章で閲覧することや音声で聞くことができます。

なお、「岡山の美術展」の展示替えに併せて、音声ガイドも年間を通して変更しており、多様な岡山の作家や作品をより深く理解し楽しむことができるよう情報発信しています。

関連 URL <https://www.musenavi.jp/supports/kenbi/>

#### 68. 企業誘致ポータルサイト「やっぱり岡山！企業立地ガイド」による情報発信【産労：企業誘致・投資促進課】

工場等の設備投資を検討している企業は、候補地選定の初期段階での情報漏えいを防ぐため、秘密裏に情報収集することが多いことから、時間帯を問わず、いつでも匿名で閲覧可能なポータルサイトにより、県の立地環境情報、映像を使った団地情報、補助金等の試算機能を有した優遇制度情報等を発信し、企業誘致を推進しています。

関連 URL <http://yappari-okayama.com/>

#### 69. 岡山後楽園におけるWi-Fi整備【土木：都市計画課】

外国人観光客を含む全ての来園者がスマートフォンやタブレット端末等からインターネットに接続して、観光情報等を入手したり、SNS等を利用してその場でリアルタイムに岡山後楽園の魅力を発信したりできるよう、園内に無料Wi-Fiスポットを整備しています。

関連 URL <https://okayama-korakuen.jp/>

#### 70. 文化財情報のわかりやすい提供【教育：文化財課】

身近な文化財への理解や文化的教養の向上を図るため、県内の指定文化財や登録文化財、周辺地図、駐車場やトイレの有無等の情報のほか、県立博物館の館蔵資料や名品、GISを活用した遺跡に関する地図情報も併せてホームページに掲載し、県民が常時閲覧できるようにするなど、広く郷土の文化財情報を提供しています。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/detail-31639.html>

## 71. 「デジタル岡山大百科」の充実【県立図書館】

県内公共図書館等の図書資料を一括検索できる「図書館横断検索システム」、郷土岡山に関する映像やホームページ等を県民参加の形でネット配信する「郷土情報ネットワーク」、県内公共図書館に寄せられたレファレンス（調査相談）事例をネット配信する「レファレンスデータベース」の3つのサービス機能を柱とした「デジタル岡山大百科」を充実させ、地域の隔たりなく図書館サービスを提供しています。

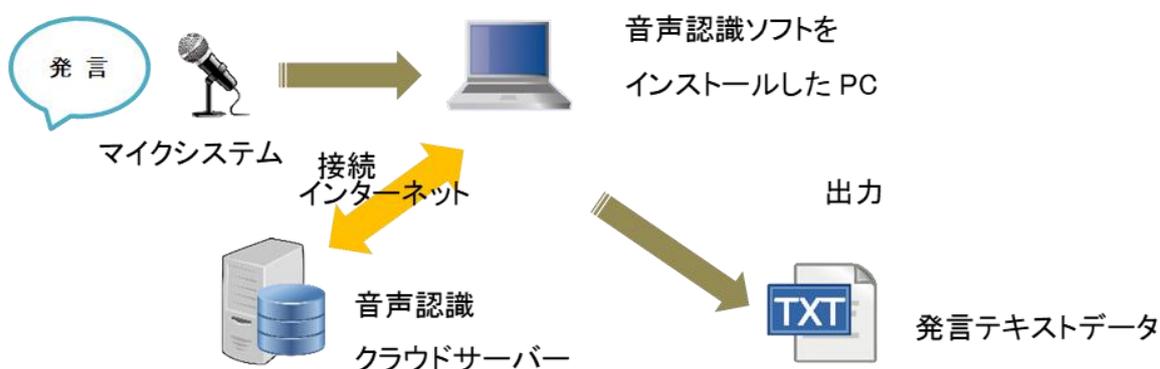
また、郷土情報の収集や資料のデジタル化を進め、アーカイブの充実を図るとともに、県民が作ったコンテンツを登録することで地域の活性化を支援しています。

関連 URL <http://digioka.libnet.pref.okayama.jp/ssearch-jp/G0000002kyoudo>

5 行政サービスの向上と効率化を目指した取組

72. 代表事例1：音声認識技術の活用による業務の効率化【総務：行政改革推進室】

コンピュータが音声を認識しテキスト化する技術は、ICTの発達により音声を高精度に認識することが可能となり、民間企業での導入が進んでいます。一方、行政においては、審議会や会議の都度、会議録を作成することが多く、業者に外注するか職員自らがテープ起こしを行っています。そこで、コスト削減及び職員の事務負担軽減を図るため、音声認識ソフトウェアをインストールしたパソコンを庁内に貸し出し、会議録作成業務の省力化に取り組んでいます。

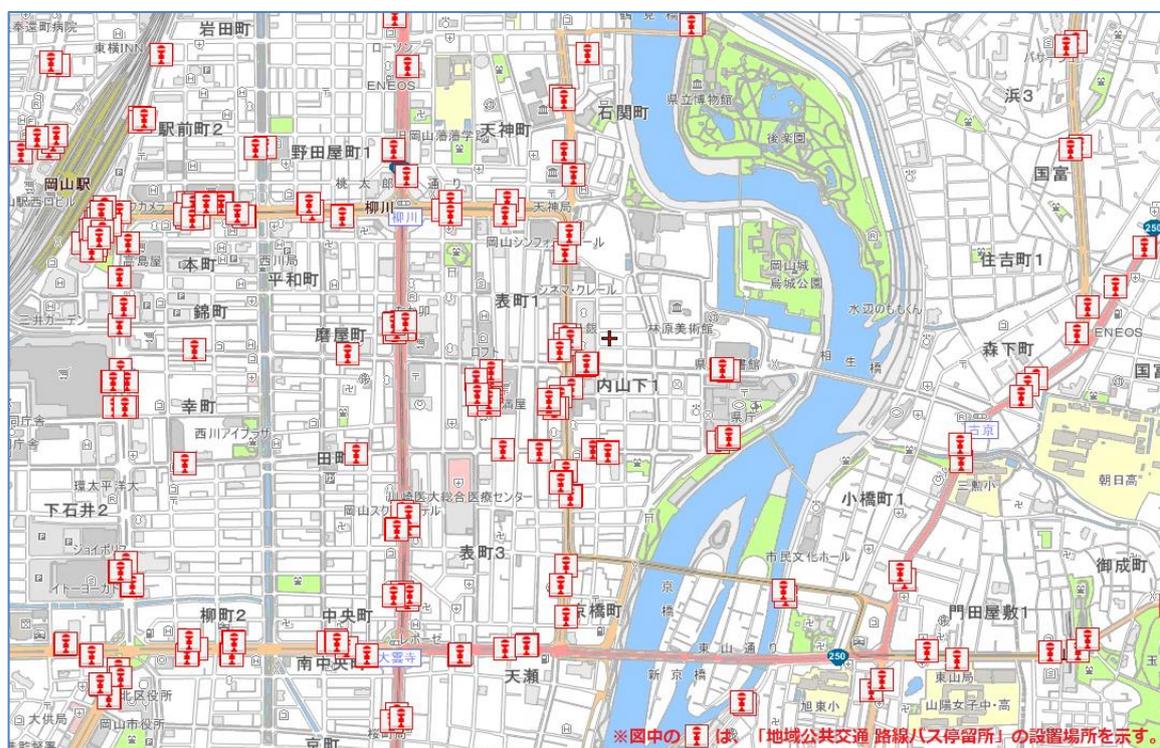


図表 24 音声認識技術を活用した会議録の作成

73. 代表事例 2：統合型 GIS の活用推進【県民：情報政策課】

地理空間情報システムである「おかやま全県統合型 GIS」を活用して、県民に浸水区域や避難所などの防災情報をわかりやすく提供するとともに、電気自動車充電設備の設置場所や地域公共交通等、緊急時から日常生活まで様々な場面で役立つ情報について、地図情報の整備拡大を図っています。また、2016 年度のシステム更新により、地図データの高解像度化や統計情報機能を追加するなど一層の業務の効率化や県民の利便性向上を図ったところであり、引き続き、利用団体の更なる拡大を目指すとともに、「オープンデータ」についても、拡充を図ります。

関連 URL <http://www.gis.pref.okayama.jp/html/gis/index.html>



図表 25 「おかやま全県型統合 GIS」による情報提供例  
(地域公共交通路線バス停留所の設置場所、県庁周辺)

74. 代表事例3：マイナンバー（社会保障・税番号）制度の円滑な運用とマイナンバーカードの普及・活用【県民：情報政策課】

2015年10月から社会保障・税・災害対策の3分野でのマイナンバー（社会保障・税番号）制度がスタートしました。この制度は、公平・公正な社会の実現、国民の利便性向上及び行政の効率化を実現するための社会基盤であり、効率的に情報を管理し、複数の機関が保有する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されています。

2017年11月から情報連携の本格運用が開始されましたが、今後更に情報連携の対象事務手続が拡大され、県民の負担軽減や事務の効率化が期待されているところであり、情報漏えいなどの事件・事故が発生しないよう、セキュリティ対策には万全を期しながら制度の円滑な運用に取り組んでいきます。

一方、2018年12月末現在の県内のマイナンバーカードの普及率は10.2%で、全国平均12.4%を下回っていることから、マイナンバーカードを取得するメリットの周知や申請しやすい環境の整備などの普及につながる効果的な啓発を、先進自治体の取組を参考にしながら、市町村と連携して進めていきます。

関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/571782.html>



図表 26 社会保障・税番号制度導入の目的

出典：内閣官房 HP

#### 75. 代表事例 4：来訪者受付業務等における I T 活用による効率化の推進【工業技術センター】

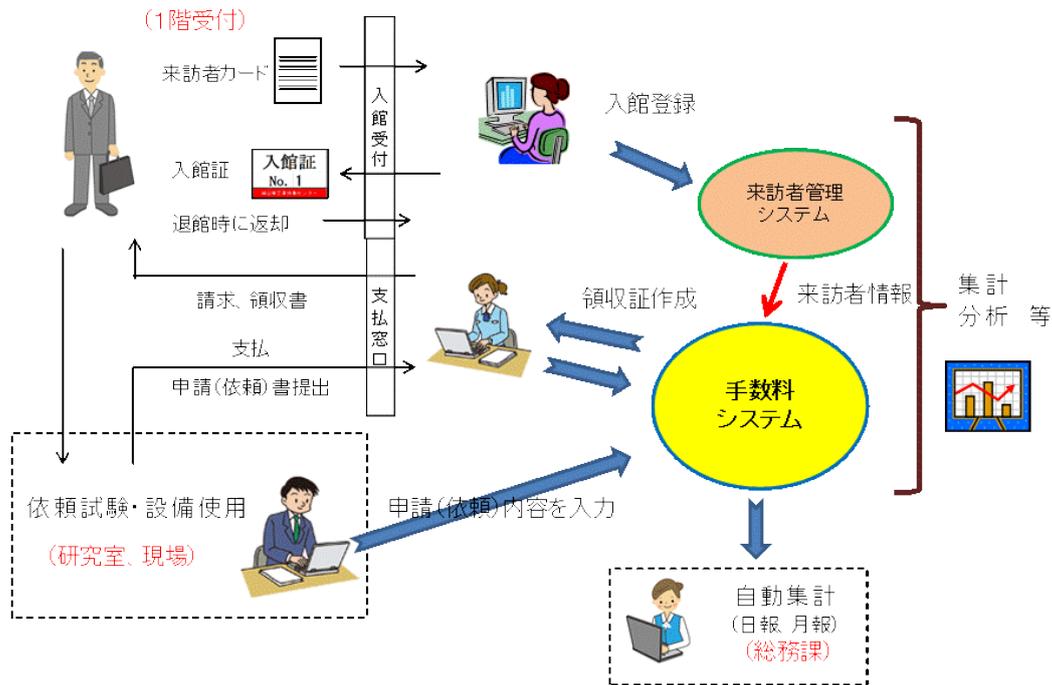
来訪者受付業務及び依頼試験分析等の徴収業務において、I T を利活用し来訪者の満足度向上と窓口業務の効率化等を行っています。その結果、来訪者の入退館や手数料支払に係る手続の待ち時間の大幅な短縮、入退館情報の集計作業の効率化や当該データの効果的な活用等を実現しています。具体的な取組内容を以下に記します。

(来訪者受付業務)

来訪する企業や大学、各種団体等の状況把握、来訪者の所在確認及びセキュリティ確保を目的として、2010 年度から「訪問者管理システム」の運用を開始しました。従来、来訪者には、来訪の都度、【受付にて来訪者カードを記入】→【入館登録】→【入館証の受領と返却】という手続をお願いしていました。当システムは、来訪した企業や団体の情報を「来訪者カード」に基づき企業情報データベースを作成・管理するものです。一度、当システムに企業情報等を登録すれば、次回訪問時には再度の同カードの記入を省き、システムの画面から登録内容の確認と新たに訪問先担当者を入力することで入館証が発行でき、入館手続が簡略化されます。更には、当システムに登録されたデータから利用者の状況を分析することにより、検査依頼に対する対応や設備投資等の計画的な実行に向けた情報を得ることができるようになりました。また、発行した入館証の番号が来訪者の I D となるため、後述する「依頼試験分析実施及び施設使用時の手数料徴収業務」においても当該 I D を連携することで申請の際の手続の簡素化を実現しています。なお、来訪者の受付業務については、入館時の来訪者の登録作業をより軽減するために、2013 年度から「登録カード」(バーコード)による、更なる手続の簡素化を図っています。

(依頼試験分析実施及び施設使用時の手数料徴収業務)

「依頼試験分析」及び「設備使用」サービスでは、分析手数料または施設使用料を徴収しています。2010 年度までは、【利用希望者が必要事項を記入した申請書を作成】→【職員が料金計算した金額を記入】→【利用者が支払窓口に申請書を提出】→【職員が窓口で金額を確認し、手書きの領収書を発行】という手続を、全て手作業で行っていました。この手続には、「時間がかかる」、「金額計算を誤るおそれがある」、「記入ミスがある」などの問題があり、窓口に行列ができる場合が多くありました。この問題を解決する手段として、2015 年に、前述の「訪問者管理システム」と連動した「手数料システム」を構築し、本システムによる手数料徴収業務を開始しました。本システムは、「受付」、「現場」、「支払窓口」の各所でデータ共有し、手入力の削減や料金計算の自動化を行うものです。このシステムを導入することにより、人的ミスを大幅に減らすとともに支払窓口対応をスムーズに行えるようになり、利用者に対するサービスの向上を実現しました。加えて、日報等の集計作業も自動化することで、業務の効率化を図りました。



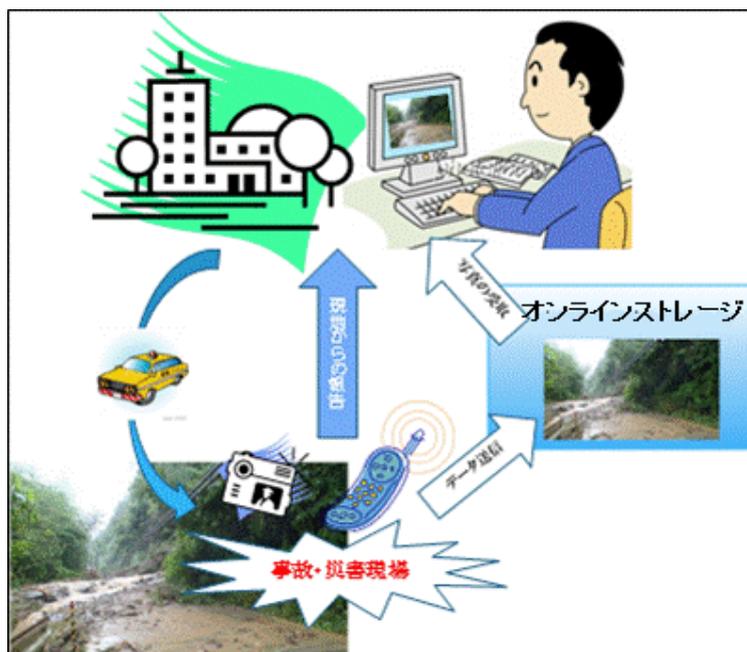
図表 27 I T を活用した来訪者受付業務等の効率化

76. 代表事例 5：インターネットを活用した事故・災害情報の共有【美作県民局建設部】

大雨等で災害が発生した場合、道路パトロールカー等で現地に赴き状況の把握を行いますが、言葉での報告には限界があり、状況が正しく伝わらずその結果、初動の判断を誤るおそれがあります。デジタルカメラ撮影した写真で状況を報告できれば、言葉では伝えられない正確な状況を示すことが可能となりますが、現場と事務所を往復し更にパソコンにデータを取り込んで写真を印刷するまでに、場合によっては数時間必要となりタイムリーな情報になりません。写真データは、携帯電話のメール送信で伝達可能ですが、送信側と受信側が 1 対 1 であり、受信者が不在の場合などデータが伝わらない場合があるほか、情報を必要とする人が複数いる場合は誰かを中継し展開する必要があります。

この課題を解決するために、平成 25 年度からオンラインストレージサービスを活用し事故・災害時の情報伝達を行っています。これにより、地域事務所と県民局との間等でリアルタイムに複数職員での情報共有を行い、関係者が相互に状況を把握することで、迅速で効率的な対応を行えるようになりました。

また、通常の道路巡回・維持補修業務においては、委託事業者の日報提出や各種データの提示等は特定の監督員との間でのみ報告・連絡がなされ、監督員同士で情報共有されず業務効率に影響を及ぼすこともありました。このオンラインストレージサービスを利用した情報共有により円滑な業務遂行が可能となりました。今後も、冬季の除雪業務への適用等も視野に入れ、更なる業務効率化に取り組んでいきます。



図表 28 オンラインストレージサービスを活用したリアルタイムな情報共有

#### 77. I T を活用した庁内の働き方改革の推進【総務：行政改革推進室】

「働き方改革」を進めていくためには、仕事のやり方を工夫して、効率的に業務を実施する必要があり、I T の活用は高い効果が期待できます。モバイル端末を用いて庁舎外から職場のパソコンにアクセスが可能となるモバイルワークの仕組みを導入することにより、出張先等でメールの確認や、すき間時間に資料作成が可能となるなど、どこにいても職場に近い環境で業務を行うことができるようになります。引き続き、本庁における試行を続け、課題の把握や効果等を確認するなど、適用職場の拡大に努めます。

また、パソコンで行っている定型的な業務を自動化する RPA を導入することで、事務の効率化・省力化を図ります。

#### 78. 税の電子申告・電子納税の推進【総務：税務課】

自宅やオフィスのパソコンから地方税の申請や届出、申告、納税等を一括して行うことができる「エルタックス」の普及を促進します。

また、自動車の新規登録時・車検時における車庫証明・納税等、複数の官署にまたがる諸手続を電子化し、一元的に処理することができる自動車保有関係手続きワンストップサービスシステム (OSS) の利用を促進し、利用者の負担軽減と行政事務の効率化を図っていきます。

### 79. 行政手続のオンライン化の促進【県民：情報政策課】

インターネットを活用して県と県内全市町村の様々な行政手続を行うことができる「岡山県電子申請システム」について、市町村と連携した電子申請体験会等を通じて広く利便性を周知し、利用促進と県民サービスの向上に努めています。また、インターネットから県や市町村のスポーツ施設や文化施設の予約を行うことができる「岡山県施設予約システム」についても、市町村に対して共同利用の呼びかけを行うとともに、共同利用できる施設や設備を拡大することにより、県民の利便性向上に努めています。引き続き、国のデジタル・ガバメント実行計画を踏まえつつ、行政手続のオンライン利用の促進に取り組んでいきます。

電子申請関連 URL <https://www.pref.okayama.jp/page/624645.html>

施設予約関連 URL [https://www3.pf489.com/okayama/web/Wg\\_Portal.aspx](https://www3.pf489.com/okayama/web/Wg_Portal.aspx)

### 80. ウェブアクセシビリティの向上【県民：情報政策課】

県のホームページが、高齢者や障害のある人を含め、誰でも支障なく利用できるよう、ホームページ管理システム（CMS：Content(s) Management System）を導入し、職員が統一的な様式に従って一定水準のアクセシビリティを確保したホームページを作成できるようにするとともに、システムで対応できない部分を補うため、アクセシビリティに配慮したホームページ作成の手引の策定や職員研修の実施等により、職員の意識啓発やスキル向上に努めています。

今後も、職員研修や、定期的にホームページ全体のアクセシビリティ対応状況の検証を行いながら、継続的にウェブアクセシビリティの向上を図っていきます。

### 81. 市町村と連携した自治体クラウドの推進【県民：情報政策課】

自治体の情報システムやデータを外部のデータセンターにおいて管理・運用し、複数の自治体で共同利用する「自治体クラウド」については、コスト削減だけでなく、災害時のデータバックアップや業務継続性など災害に強い基盤構築の効果もあることから、これまで、県と全市町村で構成する検討会において、先進事例の紹介のほか業務の標準化や経費節減効果の試算など、その導入に向けて検討を重ね、2018年3月には、県内8市町（及び県外1町）による自治体クラウドが総務省に認定されました。今後も各市町村の状況把握に努めるとともに、国の動向等の情報提供を行い、自治体クラウドの推進に努めていきます。

## 82. 情報システム最適化の取組【県民：情報政策課】

情報システムの適切かつ効率的な運営を実現するため、以下の業務に取り組みます。

- ① 安定的な業務環境の実現
  - ・ 情報セキュリティ対策の実施
  - ・ ICT-BCP 策定に関する支援
  - ・ 保守・運用業務の委託契約に関する要件等の検証とそれに基づく改善指示
- ② 業務上の課題解決の支援
  - ・ 情報システム担当職員の企画・調達・運用スキルの向上
  - ・ 調達仕様書等の優良事例・ひな形の提供
  - ・ 調達ガイドラインの利用促進
  - ・ I T導入に関する支援
- ③ I Tに係るコストの適正化
  - ・ 情報システムの仮想化基盤への集約やクラウドサービスへの移行
  - ・ 見積精査の実効性の確保による開発・導入及び保守・運用に係るコストの適正な水準の保持
  - ・ 基幹系システムに係るコストの妥当性の検証とコスト削減
  - ・ 全ての情報システムの概要、導入・更新時期、年間コスト等を把握可能な台帳の整備
  - ・ ソフトウェアライセンス等の見直し

## 83. I Tサービス等の庁内での情報共有【県民：情報政策課】

RPAをはじめ多くの新しい ICT 技術やサービスが ICT 企業等により提供されている中、自治体においては、これらを十分に活用しているとはいえない状況が続いています。そこで、ICT を活用した業務効率化や住民サービス向上のための先進事例等を各課及び市町村に紹介する説明会を開催します。

また、各業務担当課の希望により、I T企業等とのマッチングの場を設けるなどのコーディネートも行っています。

## 84. 公共事業における I T活用の推進【土木：技術管理課】

公共事業に係る業務においては、行政事務の効率化はもとより県民への情報提供を進めるために I Tの活用の推進は不可欠です。これまでに、入札の電子化と入札結果の公開、成果品の電子化、地質情報の公開を行っており、今後は、これらの適切な保守と効率化を図っていきます。

また、入札事務の効率化と入札の透明性、競争性を確保するため、県と市町村が協働し、「岡山県電子入札共同利用システム」の適切な運用・保守と利用促進を図っていきます。

関連 URL <http://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

**85. 収納事務の電子化【出納：会計課】**

県の使用料や手数料等について、マルチペイメントネットワーク（MPN）等を活用し、電子申請と同時に自宅や職場からインターネットバンキングを利用して支払うことができるシステムの運用により、申請者の負担軽減と収納率の向上を図っています。

**86. 総務事務システムの運用による事務処理効率化【出納：内部事務課】**

給与、旅費に係る各種申請・届出等のいわゆる総務事務については、2007年度以降、総務事務システムを導入し、電子申請・電子決裁によるペーパーレス化をはじめとする事務処理の効率化を進めてきました。引き続き、利便性向上のためのシステム改修や、財務会計システムや給与システムとの連携を通じて更なる事務処理の効率化を目指します。

**87. 物品調達における I T 活用の推進【出納：用度課】**

「岡山県電子入札共通基盤システム」を物品調達用に整備し、電子入札を実施しています。電子入札においては、県内市町村でも共同利用可能な「岡山県電子入札共同利用システム」用の I C カードで参加できるよう、利便性の向上を図っています。

また、入札情報の公表に加えて、本庁等で実施している定期見積合わせ（オープンカウンター）の情報を県ホームページ上に公開しています。これら物品調達の I T 活用の取組を進めることで、調達事務の効率化によるコストの削減はもとより、調達手続の透明性、競争性及び公平性の更なる確保を図っていきます。

関連 URL <http://www.e-okayama.t-elbs.jp/>

**88. 情報ハイウェイを活用した発電所の遠隔制御・監視【企業局発電総合管理事務所】**

企業局が所管する 18 か所の水力発電所及び岡山空港太陽光発電所は、岡山リサーチパーク内に所在する発電総合管理事務所から情報ハイウェイを活用した Web サーバとネットワークにより、遠隔制御・監視を行っており、電力システム改革に対応した効率的な経営体制の確立を図っています。

**89. 県立図書館のインターネット予約による貸出し【県立図書館】**

県立図書館では、インターネットを使った所蔵資料の予約による貸出しを行っており、遠方の県民も直接来館することなく、市町村の公共図書館や、公民館図書室をはじめ、大学図書館等、95 館で予約した所蔵資料を受け取ることができるサービスを実施しています。

2017 年度のインターネット予約による貸出しは、176,923 冊であり、県立図書館以外での受取りは、72,889 冊となっています。今後更にサービスを周知し、利用の促進を図っていきます。

関連 URL <https://opac.libnet.pref.okayama.jp/licsxp-opac2/W0pacMnuTopInitAction.do>

**90. 交番等における翻訳機能を活用した訪日外国人対応【警察：地域課】**

近年、増加傾向にある訪日外国人に対応するため、2016 年 7 月から外国人観光客等の多い地域を管轄する交番等に音声翻訳アプリ等搭載タブレット端末を整備し、地理案内、届出受理等に活用しています。また、2018 年 4 月から、タブレット端末の運用成果を踏まえ、GPS 機能付き携帯端末「PIT 端末システム」に翻訳アプリを搭載し、利便性の向上とセキュリティの強化を図り、職務質問等の各種警察活動に活用しています。

---

## 第 6 章 セキュリティ及び個人情報の適正な取扱いの確保

---

本指針に掲げる施策の実施に当たっては、「サイバーセキュリティ基本法（平成 26 年法律第 104 号）」、「サイバーセキュリティ戦略（2015 年 9 月 4 日閣議決定）」、「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」、「岡山県情報セキュリティ基準」に基づく適切な情報システムの運用体制を確保するほか、「個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）」及び「岡山県個人情報保護条例（平成 17 年岡山県条例第 79 号）」に基づく適切なデータの公開、運用を図ることとし、データ活用に係る地域住民の不安の払拭に努めます。

以上